

## 令和3年村上市議会第4回定例会会議録（第4号）

### ○議事日程 第4号

令和3年12月6日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議第115号 第3次村上市総合計画基本構想の策定について

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

---

### ○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋邦芳君
副市長	忠 聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君

自治振興課長	板垣敏幸	君
税務課長	大滝慈光	君
市民課長	八藤後茂樹	君
環境課長	瀬賀豪	君
保健医療課長	信田和子	君
介護高齢課長	大滝きくみ	君
福祉課長	木村静子	君
こども課長	中村豊昭	君
農林水産課長	稲垣秀和	君
地域経済振興課長	田中章穂	君
観光課長	永田満	君
建設課長	伊与部善久	君
都市計画課長	大西敏行	君
上下水道課長	山田知行	君
会計管理者	菅原明	君
農業委員会事務局長	小川良和	君
選管・監査事務局長	木村俊彦	君
消防長	佐藤正弥	君
学校教育課長	渡辺律子	君
生涯学習課長	大滝寿子	君
荒川支所長	平田智枝子	君
神林支所長	加藤誠一	君
朝日支所長	岩沢深雪	君
山北支所長	斎藤一浩	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部俊一
事務局次長	内山治夫
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。欠席の届出のある者1名です。川崎健二議員からは、通院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、鈴木好彦君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、3日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は2名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

〔21番 山田 勉君登壇〕

○21番（山田 勉君） おはようございます。市声クラブの山田勉です。ただいまから一般質問をさせていただきます。私の質問は4点でございます。

1点目、旧香藝の郷美術館の利活用について。令和元年5月20日に文化庁の日本遺産、北前船寄港地・船主集落に出雲崎町が追加認定されました。出雲崎町には、日本遺産だけでなく、地域で大切に守り、受け継がれてきた文化遺産が豊富に残っています。村上市も荒川地区の海老江、神林地区の塩谷、村上地区の瀬波も北前船寄港地として知られていますが、北前船資料館として旧香藝の郷美術館を活用することについて市長の所見をお伺いします。

2点目、人口減少問題について。村上市U・Iターン促進支援金について、本市では県外から村上市への移住者が対象で、一定の要件を満たした方に支援金を給付し、移住をサポートする制度ですが、人口減少対策としての成果について市長の所見をお伺いします。

3項目め、村上市営の温泉施設について。本市の施設で入浴可能な温泉施設について、料金が異なっている理由をお伺いします。

4点目、荒川総合体育館の改修について。荒川総合体育館は1974年に建設され、現在47年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。市民が安心して施設利用できるよう、改修を着実に実施していただきたいと思いますが、所見をお伺いします。

答弁の後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。皆様、おはようございます。

最初に、1項目め、旧香藝の郷美術館の利活用について、北前船資料館として活用できないかとお尋ねについてでございますが、本市には北前船の寄港地として栄えた港町の歴史があり、当時をしのばせる建造物や様々な資料が存在しています。北前船に関する資料は、ほとんどが個人の所有であると認識をいたしておりますが、それらの貴重な資料をお借りし、施設に展示する企画展を催すことは可能であると考えております。施設の利活用方法の一つとして検討してまいります。

次に、2項目め、人口減少問題について、村上市U・Iターン促進支援金の成果はとのお尋ねについてでございますが、村上市U・Iターン促進支援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として都心部から地方に生活拠点を移す地方回帰の流れが生まれていることから、年齢などの一定の要件を満たした方へ支援金を給付することで本市への移住を促進し、将来的な定住人口の拡大を図ることを目的として今年度から開始をいたした事業であります。本年11月30日現在で9件の申請があり、14人が本市に移住されております。人口減少対策としての成果については、今年度開始したばかりの事業であり、見極めは難しいものの、移住者の内訳として、10歳代未満が3人、20歳代が6人、30歳代が2人、40歳代が2人、50歳代が1人であり、年代層から見ても若年層のU・Iターン促進に成果があったものと考えているところであります。今後も移住者を受け入れる体制づくりや各種支援制度の構築を進めながら、第2期総合戦略で目標に掲げる持続するまちの実現を目指してまいります。

次に、3項目め、村上市営の温泉施設について、料金が異なっている理由はとのお尋ねについてでございますが、本市の入浴可能な温泉施設は、観光施設として朝日まほろばふれあいセンター、朝日温泉活用健康増進施設朝日きれい館、山北ゆり花温泉・交流の館八幡の3施設と、高齢者施設として荒川いこいの家、老人福祉センターあかまつ荘、福祉センターゆり花会館の3施設があります。これらの施設は、それぞれの目的により料金を設定しておりますが、施設ごとの目的や規模、利用形態も異なることから、必ずしも同一の料金設定とはなっておりません。

次に、4項目め、荒川総合体育館の改修につきましては教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、山田議員の4項目め、荒川総合体育館の改修について、改修を着実に実施していただきたいがとのお尋ねについてでございますが、当該施設については、平成27年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、耐震補強工事を実施する予定といた

しております。なお、村上市スポーツ推進審議会からは、将来を見据えた本市全体のスポーツ施設の在り方についてご意見をいただいておりますので、それらを踏まえ、耐震補強工事と併せ荒川総合体育館の老朽化等に対応する改修も予定したいと考えております。そのため、来年度には関係団体等との事業化に向けた調整協議を進めたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

香藝の郷の関係につきまして質問します。日和山公園の見晴台、八坂神社に奉納された北前船。北前船とは、江戸時代中期に登場した明治中期にかけて日本海を航行していた木船のことです。船の形は、巨大な帆を張って風力で動く弁才船。少しの人数でも多くの荷物を、しかも比較的 safely に輸送できる船として、日本海の水運の発展に一役買ったとしていました。三面川河口の瀬波港は無数の北前船でにぎわい、瀬波町は人口も多くなり、大いに栄えたそうです。全国でも貴重な瀬波日和山整備の活動や、新たに瀬波町の旧家から発見された貴重な御用日記など、古文書の解説、神社には北前船の航海の安全を祈り瀬波の船問屋が信仰した絵巻が13枚と北前船の模型8隻が保存されています。特に絵巻は保存状態がよく、平成29年に村上市文化財に指定され、ふるさと歴史部会と北前船研究会が今でも勉強をしているそうです。そこで、瀬波の日和山公園を市の文化財に指定できないか伺います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 日和山公園の話は、以前からお話が出ておまして、審議会のほうでも現地を見に行ったりとかということをしておまして、今、文化財に該当するかどうかというようなことも含めまして、審議会を通じて協議しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 八坂神社にある北前船の模型は市の文化財に指定されていますか。模型があるのです。それはどうなっていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のように、平成29年2月2日、市の文化財に指定され、13点、船絵馬、瀬波八坂神社の船絵馬、指定されて、現在神社にあると思っておりますけれども、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 旧香藝の郷美術館は1億1,500万円で購入して、市民から高い買物だということで指摘や裁判もありました。美術館だから価値があるという答えで買ったわけですが、そこでやっぱりこれだけ文化財に指定されているものがあるわけですが、市長、やっぱりこれちょっとうんと考えて、あそこはせっかく高い買物ですから、少しでも大勢の方が瀬波に来て、お客さんがいっ

ばい来て、そこでそこを見せて、再度やっぱりそういう考え何とか持ちませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 美術館目的で購入したわけではないので、また改めて申し上げておきますけれども、これまでも申し上げておりますとおり、あそこは瀬波温泉の中心地であります。いろいろな方が交流人口、関係人口をつくる可能性のある場所であります。また、温泉に訪れた方々がいろいろな形で村上市に触れていただける、そういうふうないろいろなものを展開できないかということでご提案も受けながら、また地元の皆さんと協議しながら、モニターも活用しながら日々使っているというところであります。ただ、継続して使っている状況でないで、ここはしっかりと皆様からなるほどとっていただけるような施設運営必要だなというふうに思っております。そんな中で一つ、北前船の展示館という形、企画展という形でやるのは本当にこれいいことなのではないかなというふうに思っております。数年前から実は日本遺産に、私どもも何とかして日本遺産北前船という形のものにしていきたいということでアプローチをさせていただいております。私まだその資料をお持ちの方々と直接お会いをしてそのことを話したことはないのですけれども、それは文化財審議会のほうでしっかりと検討、協議が進められているという今ほどの答弁であります。北前船、本当に歴史、先ほど議員からご披露いただきましたけれども、古くは大阪港からずっと出て、瀬戸内海を通り、そして日本海側に入り、それで北上して行って青森を回ってまた江戸にまで至るというふうな形の中で、非常にたくさんの文化とか、そういうものをつくり上げてきた。そして、ところどころの港町でそういうものがしっかりと息づいている。今、金屋地区でも北前船の歴史を改めて子どもたちに伝えようというふうな形の取組も、私も参加させてもらいましたけれども、いろいろ進んでおります。先日私も日和山の方角石があるところをちょっと視察をさせていただいて、これ何とか文化的資産、なかなか文化財審議会のほうの立てつけだとちょっとスキームが違うみたいなのでありますけれども、歴史的資産としてこの方角石って物すごく少ないものですから、そういう取扱いはできないかということをお教育委員会のほうと協議をさせていただいております。いろいろな方法でそれをしっかり後世に伝えていくということは大切であります。そうしたことを踏まえて、これからいろいろな企画展なんかも企画させていただきながら、そうした村上の持つ非常に重要な歴史、文化、これを後世に伝えていくという取組に活用できれば本当にいいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。市長、出雲崎町は行ったことございますか。私たまたま良寛の里へ行きまして、同じ出雲崎町のほうなので、もうちょっと向こうのほうへ行ったら北前船の立派な模型がありまして、お客さんも相当、年間5,000人ぐらい入るのではないのでしょうか、大勢入りますが、あのまんま何年もそのままにしておいて、それでたまたま瀬波を通ると何だか、アイスクリームとかそういうのを売っている車が1台あるのですけれども、やっぱり思い切ったやり

方がこれから必要だと思いますが、まず出雲崎町のほうに行ってみたことございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接出雲崎町さんのほうに私が何らかの用事で行ったということは、就任してからにはございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱり1回見て、特に村上市も文化遺産が結構豊富にあるわけですので、大いにやっぱりいいことをぼんぼん勉強されて、思い切った対策が必要だと思いますが、これからどうかひとつ考えて、少しでもいい方向に、村上瀬波のお客さんが来た場合みんなそこへ寄って、ああ、いいところだなというふうに思われるように、これからひとつよろしくお願いします。

次に、2点目に入らせていただきます。今までにない村上U・Iターン促進ということで、成果も結構上がっていますね。私は、これはやっぱり大いにぼんぼん大きい、前、村上市の市報でちょっと見ましたけれども、そうではなくて大きく大々的にやったほうが、新潟県でも恐らく初めてのU・Iターン促進支援金ではないでしょうか。そういう面でもどうかひとつ続けてほしいと思いますが。

それからもう一つ、問合せがあっても移住が決定しない要因としてどのように分析、中には何人か、私メモしたらいましたので、これ以上に増やすという前提になると、移住するはっきりした、ではそうすれば移住するというような考えの方が結構いたのでないかなと。こっちのほうへ来た方も何人かいたみたいですから、その決定しない要因何かありますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 移住定住についての決定の段階においてということですが、様々要因はあろうかと思えますし、移住定住を検討されて、この村上市に訪れて見学をされているという方々もたくさんいらっしゃいます。その中において、やはり実際来てみて自分のイメージと違ったとかということで、今回移住定住を一旦はやめるというようなお話の方も実際いらっしゃいました。逆に言いますと、実際来て、やはりすばらしいこの風土、それから歴史とかがあって気に入ったので移住するという方も当然いらっしゃって、現在のような状況になっているというふうに考えております。この移住定住を進めるに当たって、いきなり移住定住というふうな形にはなかなか難しい面がございますので、本市としても進めている関係人口の創出、拡大というようなところで今力を入れているところでございまして、この関係人口を増やすことによって村上市と関わりを深めていくと、その過程において移住定住につながっていくというようなことを考えておりますので、これらの関係人口の拡大、こちらのほうにも力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。今回は10歳代未満の方が3人、20歳代とかは6人

もいた。40歳代が2人で、50歳代が2人いた。今までにないことですよね。締切りも書いていましたけれども、これからやっぱり、市長、いいことであれば続ける考えありますか。締切りは決まっていますけれども、それ以上にずっと続けませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口減少対策として移住定住、これマストでしっかりと取り組んでいこうという形でこれまでも来ました。いろいろ制度設計上、期間スケジュール、そういうのもあるのだろうとは思っておりますけれども、これで終わるのではなくて、引き続きやっていきます。これはやっぱり、今課長からご答弁申し上げたとおりでありますけれども、やはりマッチングが非常に重要であります。実際に移住をしてきたのだけれども、生活がなかなか立ち行かないということにつながるどうしてもやっぱり大変だと思いますので、その辺のトライアルをしっかりといただきながら、我々市民も受け止めをするし、また移住される、定住されるその決心をされる方々もしっかりとそういうふうなところを意識していただけるような、そういう取組をトライアルでやって移住定住につなげていく、これはこれからもずっと続けていかなければならないと思いますし、本市がそういう形で積極的にアプローチするだけでなく、今世論がそういうふうな形にシフトしていると思います。ですから、そういうところをしっかりと見据えながら、受け入れ体制充実をさせていく、これは非常に重要なことだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

担当課長、今以上にもっと成果を上げるためにはどのような戦略を今後考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 方法は様々あるかと思いますが、先般の菅井議員のほうからご質問のあったお試しハウスというようなものも非常に有効な施策だというふうには考えておりますし、あとは移住定住のための窓口というものがなかなか今見えづらいというところのお話もございましたので、そういうふうな相談窓口というものが、ここ村上市だけではなくてサテライト的に都市部のほうであるとか、またUターン、Iターンをされた方がちょうど窓口になって、そのつなぎ役というようなことが考えられますので、様々な手法を今後もまた、企画、展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。今の促進支援金で皆さんが、その関係でしょうか、増えてきたと。今後大きいチラシで、担当課長、どこかあっちこっち、市役所でも支所でもあっちこっち貼って少しでも皆さんが見えるように、村上市の広報で少し書いて、私もやっとなんかものだから、もっと大きく宣伝しませんか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） ありがとうございます。私どもも紙ベースだけでなく、今SNS、媒体等を使いまして広く宣伝、PR等やっているつもりでございますが、またそういう周知の方法、どのようなものがまた効果的なのかも踏まえまして、さらにPRが広がるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 少しでも皆さんに分かるとそれなりにやっぱり結果が再度出て、人口も7万まではいかないかもしれないけれども、だんだんやっぱり近づいていくのではないかなと思います。この成果を上げるために、やっぱりいいところの町村というか、そういうところを、自治体を研究しては。市長、やっぱりそういう人を派遣して、少しでも今以上に増える対策を、自治体のいいところを視察するように指導はできませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 常に情報はしっかりと収集するよというふうには私申し上げております。リアルで見てくるのも大切なのですが、今SNS等を活用して非常に詳細に、動画も含めてでありますけれども、実態が分かるようになってきました。そういったICTをしっかりと活用するということがまず必要だなというふうには思っております。わざわざ行かなくても手に取るように分かるということがあります。ただ、リアルな視察も大切だと思っておりますので、機会を捉えて取組を進めたいというふうには思っておりますが、先ほどの、それも同様なのですけれども、誰にこの情報を届けるかというのが一番重要であります。Uターンの場合につきましては、村上市出身の方をどういうふうな形でリターンさせるかということになるわけでありまして、Iターンは新たに村上市に魅力を感じてもらって来ていただくということになります。そうするとおのずとターゲットが決まってくるので、そここのところしっかりと情報をお届けする、そういうことは非常に重要だなというふうには思っておりますので、これからそういう取組もしっかり進めていきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今本当に空き家があっちこちに出てきていますが、そういうのもうまく利用して、県外から来る人がまず住まいがなければ住めないわけですから、そういうのを大いに今後やっぱり利用して行ってほしいなと思っておりますが、そういう考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市に移住をされた方とお話をする機会がありました。彼は、当事者としてぜひそういう形で移住定住の促進の窓口をみんなと連携してやりたいということで、早速その作業を進めさせていただいております。その中で一つ、やはり空き家を購入をされて住まいするパターンもあるでしょうし、例えば購入まではいかないのだけれども、賃貸で住んでいきたいというお考えの方もいらっしゃいます。そういったところいろいろなお考えをお持ちですので、きめ細かに支

援ができるようにということで現在考えているところでもあります。既に婚姻を伴うもの、移住定住するもの、いろんな形で支援金の制度は用意をさせていただいておりますので、その中で、これは1回つくったからそれでよしではなくて、やはり使い勝手とかそういうものもあるわけでありますので、そこは常に進めながら検証していくという作業を今やらせていただいておりますので、ニーズに応えられるような制度により近づけていくという作業をこれからもしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 前向きで、本当にありがとうございます。

それでは、3番の村上市営の温泉施設について。少しでも安く温泉に入れるようにしていただきたいと思いますが、健康でいる限りは市の負担が少なく済むわけでございますので、山北のゆり花温泉では毎日来る人が多くその場にみんな集まって、憩いの場になっているのです。どこでも同じように100円に入れるようにしていただいて、市長の公約である市民ひとりひとりの幸せのために、キャッチフレーズでしたね、立候補するとき。これをやっぱり大いに活用したらいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、それぞれの用途が異なりますので、それに応じた当時設定をされた料金設定ということで今進めさせていただいております。公共施設のサービス、これについては、やはりその施設の持つ性質、性格、これによって市民の皆様は何をお届けするのかということで、応分の使用料ということで受益者の負担をいただいているわけでありますので、ここのところを、政策的には一律例えば100円にするよとか、ゼロにするよとかというのはあるのでしょうかけれども、そういうことを今進めている。公共施設のマネジメントプログラムの中でも受益者の適正な負担という議論もさせていただいているところでもありますので、現行はそういう、施設が異なるがゆえにこういった料金設定になるというご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 反対に、山北のゆり花会館では68歳以上は100円、朝日のまほろばふれあいセンターでは中学生以上、大人が500円、それから荒川のいこいの家は60歳以上が300円。同じ年齢でも、これなぜ68歳、60歳以上ではなくて68歳なのか。それとも、村上是60歳以上が300円だけれども、何でこんな年齢に差異が、違うのかなど。何かやっぱりあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） ゆり花会館の68歳以上というところは、ちょっと調べましたが、ちょっと分からなかったのですが、その施設の目的であったり、利用しやすいようにということで設定してあると思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今の担当者が、いや、68歳分かりませんでしたという。市長、温泉みんなただにしませんか。そのぐらいの勢いでいくと、さっき言われたようにひとりひとりの幸せのために、みんなでそこでいろんな話をしながら、これから健康で長生きしようなど、そんなような雰囲気になると思います。そんな考えありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全体一律に無料ということのご発言でありますので、私から答弁させていただきたいというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、公共施設の担うべき任務、これがあるわけでありまして。それに基づいて過去に設定をされた金額、それを合併協議でしっかりと検証しながら踏襲しているという流れでありますので、そこはひとつ押さえておいていただきたいというふうに思っております。その上で政策的に無料ということはあるというふうには思っておりますけれども、今全ての行政事務について受益者の負担をどのような形で適正に設けていくのかという議論もしています。それと、先ほど再三申し上げておりますけれども、施設一つ一つの提供するサービスが違います。利用の仕方も違います。私も多くの方が利用されているのは承知をしております。そうした中のご理解をいただいていることだろうというふうに思っておりますので、こういった運営を引き続き現状は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市長、ゆり花会館のお風呂に入ったことございますか。あんな立派なところ、いいところだなと思います。それから、私ももう一つ、神林にもまだ風呂場がない、荒川にもあるけれども、関川に行かなければいけない。だから、反対に言って、予算は大変でしょうけれども、反対に言って、風呂場を造ることによって、近くにあればみんな安く行けるわけだから、そんなことも考えませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 温泉施設だけでなく、市民の皆さんのニーズ、非常に多様であります。その中で、本定例会でも非常に議論になっているわけでありましてけれども、例えば利用者の皆さんの交通の足を確保するということが必要になります。そうしたことを考えたときに、温泉施設だけでなくいろんなものがやはりそういうふうなニーズがあるわけでありまして、これから新しい施設を造って、市民の皆さんがここに温泉施設はあったほうが良いよというふうなお考えの方もいるのかもしれませんが、今、市としては現状の公共施設をどうこれから持続可能な形、持続するまちづくりにつなげていくためにどういうふうな新たな立てつけに持っていこうかというふうにご考えておりますので、現状、今新たな温泉施設という議論は庁内ではしておりません。現在ある施設を有効に延命をさせながら利用していく、このところに傾注をするのが今選択肢としてはベストではないかもしれませんが、ベターなのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。私も年配者を何人か温泉に、1か月に1回か2回連れていくのです。そうすると、やっぱりいいな、近くにあればいいなというのをおばあちゃん方が言っておられましたけれども、何とかならないのかねなんて言われていましたけれども、それはやっぱり厳しいかもしれませんけれども、香藝の郷で1億何千万円もかけるよりも、その一部を使えばよかったのになという考えもあります、今後やっぱり考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、あればいいなという議論は確かにあります。であればいいなという形でどんどん、どんどん間口を広げていくというのが果たしていいのかどうか。現在行革の委員会の中でもさんざん議論をさせていただいておりますので、そこを見据えながら市の運営を行っていくというのが一番重要だろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、現状のシステムの形でサービスを提供していくということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今後どうかひとつ皆さんが喜ばれるような施設を大いに造って、希望しますが、よろしくをお願いします。

次に、4番の荒川総合体育館の改修についてお伺いします。この前、雨漏りやら、電灯が上からおこってきたやら、みんな直していただきまして本当にありがとうございました。今私も一般質問する前にちょっと体育館ぐるっと回ってきました。そうすると、床のほうはところどころやっぱり欠けている部分もありました。それから、各部屋、鍵は開きませんでしたけれども、部屋も結構、使えることは使えるけれども、いろんな方が会合した場合、こんな汚いところでやっているのと思われるような場所が結構あるみたいですが、そういう個室というか、体育館だけではなくて会議する部屋が幾つかありますけれども、その関係に関しては今後はどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、来年度には関係団体等との事業化に向けた調整協議を進めたいと考えておりますとさせていただいたのですが、その中で耐震補強については当然しなければなりません、今市長のほうからもお話あったように、あったらいい、あちらにもあるからこちらにも必要だとか、そういう考えではなかなか、行革の観点からも全て万全に整えていくというのは難しいと思いますので、ただ床のそういう傷みだとか、もう会議もできないような、私も幾つかの部屋の様子は十分認識しておりますので、そういう部分の必要最小限の改修というのは考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。それで、体育館の中に電球の球が幾つかあるのですが、今電球壊れているところがあるのですけれども、ああいう1個でも2個でも真ん中切れた場

合は、恐らく個人的にはなかなかその電球を、球を取り替えるというか、そういうのできないと思うのですが、やっぱ大工事になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 体育館内の照明の不点灯の部分については、11月の半ばぐらいに報告がございまして、どの程度ということをおどもも確認しました。実際切れている場合は、基本的にはすぐ対応して直すというのがあれなのですけれども、体育館のフロアの最上部に当たる部分なので、要は指定管理者の修繕費を使いながらやっていくというふうなことで、総合スポーツクラブのほうには早急に直すようにというような指示を出しました。ただ、今現状なのですけれども、なかなか部材の関係も入りにくくなっているということで、最近確認した中ではやっと思積りが出てきたというふうな状況でございます。対応できる部分につきましては、その修繕費等を使いながら直していくということで指示を出させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今LEDとかありますけれども、ああいう電球1つ替えることによってどのぐらいもつのですか。今のはやりの何年ももつとか、そういうのはつけるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 一般には、LEDになりますと10年ぐらいということでありましてけれども、今現在設置されているのがLEDではなく水銀灯になります。ところが、今水銀灯も将来的には生産がストップされるというふうなことがございますし、それから今現況で壊れている部分を直すのにその水銀灯の手配をしましたけれども、なかなかそれがないと、部材がないということで、ちょっと代替の対応できる商品ということで見積り依頼というか、調査をしていただいていたということで時間もかかったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱりつけた場合は、永久とはいかないけれども、だんだん時代が変わってきて、少しでも長く、いつも明るくて、特に夜、昼間は学校の生徒が多いかもしれませんが、夜になるとやっぱり一般の方もいっぱい入りますので、なるべくやっぱり長くもつ、そして明るく、そういう面でいい電球を、電球というか水銀灯ですか、いいのを使っていたきたいと思います。今後の流れについては。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に現状において利用者の皆様に不便、ご心配をかけていることをまずおわび申し上げます。その上で、先ほど議員からの改修についてのご質問ですので、将来の、そんなにも何十年も先とか、そういうことではございませんので、そういう改修の在り方も含めて、現状どのように、どういう状態で10年ももつとか、20年ももつとか、そういう電球の解消、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕整備をしていかなければならないのかもよく考えながら、将来

を見越して利用者の皆さんに不便がないようにしていきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 最初、合併のときに体育館も新しくするという条件でやったのだけれども、公民館を先にやったわけですが、何年後にはそういう体育館もやっぱり新しくする考え、市長、ありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 新しくするというか、耐震化を進めながら改修をしていくという予定を立てております。

〔「教育長はどういう……」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 同じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に耐震補強を中心に、必要な改修も加えてやっていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） いろいろ質問させていただきましたが、どうかひとつ前向きでお願いして、これで私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午前10時55分まで休憩といたします。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、本間善和君の一般質問を許します。

7番、本間善和君。（拍手）

〔7番 本間善和君登壇〕

○7番（本間善和君） それでは、今議会の最終バッターでございますが、市声クラブの本間善和です。しばらくの時間お付き合いをお願いします。私の一般質問は、4項目についてお願いしてあります。

1番目からでございますが、イノシシ捕獲後の処理問題についてでございます。年々増加傾向にあるイノシシによる農作物への被害防止策として、イノシシ用電気柵の設置や猟友会と連携したパトロールの実施等により成果を上げられていると思えますが、捕獲されたイノシシからCSF、

豚熱ウイルスが確認されたことにより、捕獲従事者は捕獲後の処理について苦慮している現状です。今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

2番目、山北ゆり花温泉・交流の館八幡についてでございます。平成28年第4回定例会の一般質問で交流の館八幡が宿泊施設、体験交流、まちづくりの拠点施設として重要な役割を担っていることはご理解をいただいたと思っております。一方、建て替えの方針については、今後の整備手法、民宿業の状況、施設が持つべき機能及び規模、経営の在り方等について十分に検討し、決定することをご回答をいただいております。そのような中で、現在検討が進められている村上市公共施設マネジメントプログラムによると、令和4年3月末には施設の方針決定が示される予定ですが、現時点での市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

3番目、山北地区の公共交通についてでございます。先般、2回にわたり、NPO法人おたすけさんぼくの主催で山北の地域交通を学ぶ会が開催されました。タクシー事業者が廃業となり、路線バスや鉄道がない集落住民の生活の足を確保するため、山北地区の持続可能な公共交通計画を検討中と思っておりますが、現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

4番目、山北分署の救急体制についてでございます。昨年10月に山北地区の救急車が2台から1台に削減されたことから、令和2年第4回定例会で再考の検討について質問させていただきました。その回答として、過去5年間で山北分署に配備されていた第2救急車が第2出場した件数が42件であり、広大な市域を有する本市において、現在の体制が市民の命を守るために最良の体制と考えているとの回答をいただいておりますが、令和2年10月1日から令和3年9月30日までに山北分署が本署及び朝日分署等から応援救急業務として第2出場を要請した件数は17件にもなっております。安全・安心な市民生活を確保するためにも再考できないか、再度市長にお伺いいたします。

以上4点でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、イノシシ捕獲後の処理問題について、捕獲されたイノシシからCSFウイルスが確認され、処理に苦慮しているがとのお尋ねについてでございますが、本年9月22日、山北地域において捕獲されたイノシシ1頭から豚熱の陽性反応が確認されました。県の指導の下、防疫措置対応として、感染が確認された地点を中心とした半径10キロメートル圏内において、捕獲したイノシシの持ち出しの禁止、捕獲従事者の消毒、養豚場への立入り自粛、捕獲イノシシの適切な処理について養豚農家並びに猟友会に協力要請を行ったところであり、捕獲されたイノシシについては、豚熱の陽性反応の有無にかかわらず埋設等により処理されております。かねてから捕獲者にはこの部分が特に大きな労力、負担となっていることから、今後新たなイノシシ被害対策として、

国の交付金等を最大限に活用しながら捕獲個体の処分に係る支援について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、山北ゆり花温泉・交流の館八幡について、現時点での考えはとのお尋ねについてでございますが、山北ゆり花温泉・交流の館八幡は、山北地域における地域振興や地域活性化を図る重要な役割を担ってきた施設である一方、築48年が経過しており、老朽化が著しい状況にあります。村上市公共施設マネジメントプログラムにおける検討の中で、現在、施設の現状把握や管理運営等に関する意見聴取等を行ったところであり、それらを踏まえ今後の方向性について決定してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、山北地区の公共交通について、現時点での考えはとのお尋ねについてでございますが、山北地域では、令和2年3月にタクシー事業者が廃業したことに伴い、公共交通のバス停や駅から遠隔となる集落については移動手段の確保に苦慮されている状況にあります。このことから、本年3月に策定をいたしました村上市地域公共交通計画において山北地区における公共交通の確保を施策の一つに掲げ、取組を進めているところであります。その取組の一つとして、山北地域をモデルケースとしたスクールバスへの住民混乗事業の実証運行の準備を現在進めているところであります。この事業は、山北地域の中でも公共交通の空白地域になっている集落の移動手段の確保とスクールバスの有効活用を図るとともに、スクールバスを利用する児童・生徒と地域の方が一緒に乗車することでコミュニティ形成の場になることを期待しているところであります。今後は、対象となるさんぼく小学校及び山北中学校の保護者説明会や区長会、対象集落への説明を行い、令和4年4月からの実証運行開始に向け準備を進めているところであります。また、今後の取組として、既存の交通資源の有効活用も含めた、地域の地理的特性や住民ニーズに合った効果的な移動手段を確保するため、住民へのヒアリング調査や交通事業者との協議を進めるとともに、持続する公共交通の在り方を研究してまいります。

次に、4項目め、山北分署の救急体制について、再考する考えはとのお尋ねについてでございますが、救急ワークステーションの開設に当たり、救急隊の配置を見直した結果、令和2年10月から、2台配備されておりました山北分署の救急車を他の分署と同様に1台体制として運用をいたしております。令和2年10月から本年9月30日までの救急件数は3,017件であり、そのうち山北分署の件数は286件で、全体の9.4%となります。また、署署間で重複した救急件数は、この1年間で174件ありました。その状況といたしましては、村上地域42件、荒川地域37件、神林地域24件、朝日地域28件、山北地域17件、関川村26件となっている状況を踏まえ、現在の体制を維持することといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせてもらいます。

再質問に入る前に、私、当然イノシシの問題についてから再質問という格好を取らせていただきたいと思います。

実は私、このイノシシ対策ということで今まで一般質問している中で、やはりイノシシに苦慮している農家の皆さんの声を聞き、おかげさまで昨年、イノシシ確保従事者という市の補助制度を利用させていただき、わなの免許を取らせていただきました。大変感謝申し上げたいと思っております。そして、残念なことに、私は昨年度一匹も捕れなかったというのが正直現実でございました。そして、今年に入ったら一挙に、もうかけるたびに捕れてくるという、はっきり言えばこの技術の難しさ、私、昨年もちよっとお話ししたのですが、神奈川県の方にも勉強に行ってきました。イノシシを確保するための技を教えていただきたいと思いますということで。それから、やはり自分の近くに住んでいる狩猟の仲間、わな専用でかけている仲間と研究しながらかけ始めたら、本当にかかります。そういうことで、非常に私は従事者確保に市の補助金を使っていた一人として本当に感謝申し上げたいと思っております。その中で、私も猟友会のメンバーの一員として活動している中で、諸問題、いろいろな問題が出てきました。そんなことをちょっと今回細かく質問させていただきますが、了承願いたいと思っております。

その前に、私、今日資料として皆さんのところにお配りした資料、イノシシ用の電気柵の設置ということで、市のほうで非常にこれ取り組んでいるということをお評価したいと思っておりまして、わざわざ書き上げたのですが、私の聞いたところによりますと農林水産課からの資料でございます。令和元年度ゼロメートルのものが令和2年度、昨年度です。4キロ余りの電気柵の設置数が、今年度、10月の末でございましたが、42キロに及ぶということで、主に田んぼへの防止柵ということで、非常に農林水産課のほうでは頑張っていたきたいということで、私、今回特にこれを記載させていただきました。そして、この結果、先般副市長のほうからもモデル地区ということで山北の越沢地区を紹介していただきました。越沢地区にはかなりの、この42キロの電気柵が含まれていると思っております。そして、私も目で見て田んぼへの被害は非常に減ったということを確認しております。よかったなという声が多く出ていました。しかし、一方、このイノシシがどこかに行っているということで、個体は減っていません。個体の数は減っていないと私は認識しております。そこで、農林水産課の課長に今年捕れた、11月30日まで88頭が捕れたということで、調べておいてくださいというお願いをしておきました。旧市町村5地区ありますが、5地区の88頭の捕獲頭数についてちょっと報告願いたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） それでは、本年度、11月30日までに捕獲されました地区別の頭数についてお答えいたします。

村上地区につきましては20頭、荒川地域については2頭、神林地域については3頭、朝日地域につきましては41頭、山北地域におきましては22頭でございます。

- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） ありがとうございます。今捕れている地区というのがやはり山間部、そして村上地区の20頭というのは海岸部だと思うのですが、農林水産課長、そういう格好で捉えてよろしいでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） そのとおりでございます。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） それでは、本題に入る前にちょっと猟友会の、私一員でもありますので、皆さんの声としてちょっと最初にお伺いしたいと思います。農林水産課長、私、今回、今日会議の席に農林水産課が事務局になっている村上市猟友会被害防止対策協議会各種補助金の紹介という文書を持ってきていただきたいというお願いしておきましたが、持ってきていただいておりますか。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） 協議会のほうで支援しているメニューのほうは用意してございます。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） その中のイノシシ1頭について7,000円という項目についてお伺いしたいと思います。私、この7,000円、実は猟友会のメンバーから、今年何頭も捕っているのだけれども、まだ手元にこの7,000円が入っていないというお話をお伺いしました。お金の流れはどうなっているのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） 捕獲した頭数に応じて支援している7,000円の金額につきましては、すみません、時期についてはこれから支給という形になっておりまして、すみません、正確な日程のほうについては承知してございません。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） ということは、まだ4月1日から捕獲した方々の手元には88頭の報奨金、助成金というのだから、奨励金というのだから、これについては手元に入っていないということで間違いないですね。
- 議長（三田敏秋君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（稲垣秀和君） すみません、支払いについては承知していないところなので、部分的に支払われているかもしれませんし、その辺のところについてはちょっと、すみません、確認不足でした。
- 議長（三田敏秋君） 本間善和君。
- 7番（本間善和君） 実は私、昨年度のものをちょっと調べさせてもらったのです。そしたら、昨年度4月1日から8月31日まで捕ったものについては、これ猟友会のほうから、市から猟友会、猟

友会から会員のメンバーにこのお金が流れるはずですので、昨年度の実績でいくと、4月から8月の31日までの期間の捕った金額については、12月になって市から金が来たので、12月21日に支払いをかけた。物すごい時間かかっているわけです。それから、9月1日から3月31日までに捕れたものについては、これ早かったのです。年度末になるものですから。やろうと思えば、4月5日に会員の皆様にもう渡った。僅か5日間で会員の皆様にもう渡っているのです。やろうと思えばこれできることなので、課長、もう一つこれ考えていただきたいと思います。やはりこれは、7,000円というのは皆さんの励みにもなると思うのです。それから、そういうことでやっぱり捕獲頭数を増やすと、捕ってもらうということですので、事務的にできないはずがないということが分かりますので、私はひとつ努力していただきたいと思いますが、いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 支払いの方法につきましては、担当のほうと協議しながら、速やかに支払えるように検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） よろしく願い申し上げます。

それから、もう一点、課長、これに関連してなのですけども、今88頭となっておりますが、これからまだまだ捕れると思います。昨年度を上回ると思いますが、捕ったけれども、この奨励金はもう予算も何もないからストップしますというふうなことはないですよ。確認ですが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） おっしゃるとおり、11月30日現在88頭ということで、昨年を上回るような頭数になっておりますけれども、これを超える頭数が推測されます。現在予算的なものもありますけれども、最終的には捕獲した支援金につきましては、今後財政のほうと協議することになるかもしれませんが、検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 予算を超えた場合は、できれば、企画財政課長もここへおいでですが、やはり電気柵だけではほかの地区へ行ってしまう。やはり頭数を減らすということから、やっぱり捕ったものについてはこの奨励金が出るように補正なりで対応していただきたいと思いますが、財政担当課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 予算措置につきましては、担当課と協議してまいりたいというふう考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 続いて、もう一点課長にお伺いしたいと思います。これ私、認識不足でちょっと大変、勉強したいと思ってお聞きするのですが、イノシシのわなとか、箱わな、くくりわな、

箱わなについても補助申請、集落で買いたいとか、農家組合で買いたいとかといった場合は補助の対象になりますね。内訳についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） おっしゃるとおり、捕獲するわなについても市のほうの、単独にはなりませんけれども、事業がございますので、そちらのほうで支援してまいりたいというふうに思っております。電気柵以外にも、いろいろなわなに対する補助のほうも行っておりますので、そちらのほうで支援していきたいというふうに考えております。市のほうでは2分の1の補助になっております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 間違いないですね。2分の1の補助、限度額が5万円という格好で、これ間違いないですよ。いいですか。答え。

○議長（三田敏秋君） 答弁は。

○7番（本間善和君） 答弁、間違いないですかということをお伺いしたのですが。限度額5万円、2分の1。課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 電気柵以外の鳥獣被害防止施設事業費の資材における市の2分の1補助になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（稲垣秀和君） 限度額ですか。限度価格に……

〔「5万円でしょう」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。5万円までとなっております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 5万円ということで確認させていただきました。

それで、実は前日、12月2日、渡辺議員、それから12月の3日、菅井議員のほうからもこのイノシシについてのご質問がありました。7,000円というものが付け足しできないのかという質問だったと思います。市長の答弁では、処分と併せて研究したいとかという前向きな回答をいただいておりますが、ちょっと実情を話させてもらいたいと思います。わなについてのこれ補助金でございます。7,000円というのは、わなで捕ったイノシシの奨励金になります。これについて、猟友会の皆さんは少し安いのではないのというのが出ているのです。実は私もその経験者の一人としてわなをかけております。役所のほうでもわなを準備して購入してくださっているのですけれども、やはりなかなか、イノシシというのは利口ですので、わなによっては、かかるわな、かからないわながあるので。ほとんど捕っている皆様は自分で購入しています。それなりの。幾つかの方式もあるので。

1個買うと約5,000円かかります。私も現実10個持っています。それで、実は役所で買っているのは、

非常にちょっと失礼だかもしれないけれども、単価の安いやつだと思います。私、役所のやつを見させてもらいました。とてもかかりませんでした。それで、かかっている人たちとか、いろんな方のお話を聞きながら、経験上からいくと、1個やっぱり5,000円ぐらいかかります。そして、かかったそこから問題なのです。かかったわなについては、イノシシがかかると消耗品と同じです。スプリングが壊れたり、ワイヤーが切れたりという格好で、ワイヤーが切れることはないというか、伸びたりということで、ほとんど消耗品なのです。そして、それを復元するにはやはりそれなりの、半分ぐらい、5,000円で買えば2,500円ぐらいの消耗品代がかかっているという格好なのです。それが現実なのです。そういうやはり経費が非常にかかる問題。それから、わなをかけた以上、見回りに行かなければならないと。これは狩猟法の免許を持った人の法律で縛られているのです。わなをかけると1週間に1遍見に行けばいいという問題ではないのです。毎日見に行きなさいというのが、これが縛られているのです。そういうことから非常に苦慮していると。それが苦でかける人も少なくなるのでないかというおそれがあるのです。私は、そういうところを捉えています。課長、その辺の実情を今後聞いていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

越沢地区、確かに私も現場を視察させていただきました。そして、地域おこし協力隊で活躍いただいている方のお話もお聞きしてきました。わなにもいろんな種類があるということもお聞きをしましたし、今議員おっしゃいますように半ば消耗的なものでもあるということもお聞きをいたしました。大変手間の、そしてまたコストのかかる作業だというふうに認識してございます。また、現場を見に行く際も、今回ICTを活用したということで、情報でそれが受け取れる仕組み、それも拝見させていただきました。対策に当たる皆様方のいわゆるコスト面も含めて、今後十分に活躍いただけるような、そんな方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それから、後継者の問題、先ほど補助金もありという格好で、非常に私、市のほうの努力は分かるのですが、やはりこういう格好で非常に肉体的にも、わなをかけると他の集落まで見に行かなければならないとかという格好で、非常にご苦勞をかけると。そして、猟友会のわなを持っている方々大勢いるのです、実は。わなの免許だけで荒川地区で3名、神林で14名、村上で7名、朝日で32名、山北では22名います。しかし、私、山北の地区だけを言いますと、実際わなをかけている人は、22名のわな免許を持っている方がいますけれども、7名しかいないのです。これが実情なのです。そういうことで、非常にやっぱりご苦勞をかけているというのが現状で、かけたくてもかけられないと。お仕事があるものですから。毎日見に行かなければならないからということで非常にご苦勞しているのです、この7,000円については、よくよく副市長、検討していただきたいと私は思います。そういうことからいって、よろしく願い申し上げます。

それでは、本題にちょっと入らせてもらいます。農林水産課長はご存じ、市長もご答弁のとおり、最近、9月の17日でしたか、9月の中頃、山北地区で恐れていたイノシシの豚熱という格好で、イノシシにウイルスが入っていたという結果が新潟県から出されまして、そしてそれが猟友会のメンバーにもみんな通達が来ました。処分の方法については、焼却せよ、埋却せよ、そして捕った従事者は非常に消毒を念入りにやりなさい、それがないと、一番怖いのが養豚場へのウイルス感染。人間には害はありませんということになっております。そういうことで、私、農林水産課長にお願いしたいのですが、まずこの処理をする前に捕ったものをどう、88頭がどう処分されていくかという実態調査、知っていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。88頭全ての処理過程については把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 農林水産課長、実は私も一員ですので、会員の一人なので、有害鳥獣報告書というものが市のほうに、ニホンザル、イノシシについて、捕った場合報告せよという、こういう報告文書があるのです。写真つきで。その中に、残念なことに処理については書いていないのです。どこで捕った、日時、場所、写真、それは詳細はこの場所まではついているのだけれども、埋めたのか、焼却したのか、自家消費したのかが書いていないのです。だから、88頭をどんな処分しているか分からないのです。これが現実なのです。まずは、この報告書の用紙に捕獲後の処理状況について、もう1項目増やしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 報告書のほうには埋設または自家消費などの処分のほうの記載のほうも書いてはあるのですけれども、すみません、私のほうで把握していなかったということがございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） どこに書いてあるのですか、それは。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、有害鳥獣駆除をした場合、それがあって、どういうふうな形で処理された、これマニフェストですから、書いてあってしかるべきだというふうに思っておりますので、直ちに記載できるような形に対応したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ぜひ、市長、お願いします。そのことに基づいてなのですから、県のほうではやはり焼却、埋却とかとなっています。それで、現実の状況のことをちょっとお話しさせてもらいたいと思いますが、実際自家消費する方々もいます。そして、焼却する方はいません。燃やすという方はいません。それから、埋却するという方はいました。私の近辺でも、海岸線のほうは

特に砂地だったので、集落の共有地に埋設してあったのです。食べる習慣がないのです。イノシシを食べる習慣がない。山間部については食べる習慣があるから、自家消費という格好も取れるのですけれども。そういうことで、埋める場所もなくなってきたという集落もあるのです。それで、埋めるには実際、1メートルからのものを、50キロ前後の重さのものを一人でそういう処理はできません。村の人たち大勢頼まなければならないのです。穴を掘って埋めるには。そういうことから、私は非常にこういう、豚熱というウイルスも出たものですから、やはり私は焼却が一番ベターだと思うのです。そういうことで、実は私、焼却についてちょっと勉強させていただきましたが、建設課長、建設課のほうで市道、国道は管理していないからいいのだけれども、市道でこういう小動物、タヌキとかそういうものが車にはねられていた場合、焼却しますよね。どこでどんな処理していますか。依頼していますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 道路上の動物死骸、特に猫が多うございまして、焼却処分ということで、村上礼送という焼却施設がありますので、そちらのほうで焼却をお願いしています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） そのとおりです。道路、国道もそうでした。羽越もそうでした。村上市の建設課のほうもそうでした。村上礼送という会社で焼却処分しているのです。実は私、イノシシを自分のところで、確保したやつを焼却してみたのです。やってみたの。実際。できるのかできないのか。できました。間違いなく、写真も撮りましたし、できます。私は、経費についても実は聞いてみたのです、建設課がお願いしている場所。村上市に1か所しかないものですから。国土交通省もお願いしていました。熊も焼いていました、国土交通省は。そういうことで、イノシシもということでできないものかどうかということその辺も聞いたら、イノシシはやったことないけれども、やってみましょうということで、現実やってみたらできたので、経費のほうも建設課のほうの経費と全く同じ経費でできますと。これ重量によって金額が決まっていた。これは、副市長、できれば早急に検討していただきたいと思いますが、いかがですか。困っているのです。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） まず、実態につきましては今議員がおっしゃられたとおりかというふうに思いますけれども、今後、鳥獣害の最終処理につきましては、まず具体的にどんな処理をしたのかというふうな報告は、先ほど市長が申し上げましたように報告をいただくことにさせていただきますし、この部分についても最終に検討をさせていただきますというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、先般のご質問に対しまして、ジビエ事業としての在り方というものやはり検証していかなければならない、産業にするためには頭数が少ないわけでありまして、

そういった研究会も立ち上がっておりますので、全て焼却処理になるのかどうか、そういうことも含めてトータルで検証したいというふうに思っておりますので、ご承知おきをいただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私も猟友会の会長さんともちょっとこのことを通じて話ししましたので、全てというわけにはいかないと思えます。場合によっては焼却するのもどうぞという格好で窓口をつくっていただきたいと、私はそう思いますので、ひとつ検討願いたいと思えます。

それから、2点目に行きます。2点目は、交流の館八幡についてですが、議長、いいですか。交流の館八幡については、現状把握という格好で、市長のほうでも48年もたった建物の老朽化については、担当課ももちろんのこと、非常に頭を悩ませているということは私理解します。その中で1点だけ、市長ご存じだと思っておりますけれども、知っておいていただきたい、それから対処していただきたいという点があります。ということは、交流の館八幡に、以前にもちょっとお話しした絹谷幸二先生が東京藝術大学の院生と一緒に描いた絵が外壁に飾られているのはご存じだと思えます。今年の11月3日の日に9名の文化勲章者がおいでになりましたね。発表されました。長嶋茂雄さんは特に有名という格好でニュース等に出ました。それから、たしかノーベル賞をいただいた眞鍋淑郎さん、これも9名の中に入っていました。その9名の中に絹谷幸二さんも入っていたのは、市長、ご存じでしたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 存じ上げておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私非常に、先生が文化勲章9名の中に入っていたということで、あの中に先生が手がけた絵が3枚入っているのです。それで、生徒が描いた絵が外壁に12枚、先生と生徒と一緒に描いた絵が3枚入っているのです。そして、現在外壁に貼られています。ガラスボードで貼られて、外枠が木製で作られているのです。それで、雨風当たるものですから、その木製が非常に傷んでいる。それから、その下にその説明書きが書いてあるのだけれども、それはもう雨風当たって字が読めない状態になっている。誰が描いたかも。ぜひともこれは建物云々の問題より早急に検討していただいて、できれば私は、飾ることが外でできないのであれば中に入れて、それこそ一般の市民もそうですし、お客を呼ぶ、交流人口を増やす題材としてもなるのではないかと、そう思っているのですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 詳細にまで承知をしていなくて大変申し訳なく思っておりますけれども、非常に重要な文化遺産だと思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕特に子どもたちと一緒に大学の皆様方と連携して、私も何回もそのシーンはお邪魔をさせていただいておりますし、承

知をしておりますので、その過程で出来上がったその作品、それはやっぱり大切にしていってほしいというふうなというふうに思っておりますので、早急に対応するように、山北支所になるのだろうかというふうに思いますけれども、指示をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ぜひともひとつお願いしたいと思います。

それから、教育長、この問題については非常に教育長もご存じだと思うのですが、この先生が三、四年前に神納中学校に文部科学省の依頼で絵のご指導に来たのをご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） すみません。承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 実は、神納中学校の校長先生方の多分計らいだと思うのですが、文部科学省にお願いしてこの先生に来てもらったのです。それで、絹谷先生のご指導、本人から生徒たちは絵を習っています。そういう格好で、何らかのこういう格好でお付き合いができるはずですので、先生も山北、村上市のことは十分ご存じです。特に今回文化勲章をいただいた功労者ですので、大いに使っていただきたいと、子どもたちのためにと、そう思いますので、よろしくお願い申し上げます。これは答弁結構でございます。

次に、公共交通についてちょっとお伺いしたいと思います。私の質問書の中でもNPO法人おたすけさんぽくが山北の地域交通を学ぶ会という格好で2回ほど勉強会を開いたということをご存じだと思います。そんな中で、市長の今回答弁、今市のほうで4月から考えているという問題について、私なりのこれ所見ですので、市長、参考に聞いていただきたいと思います。

私も山北に住んでいて、スクールバスを活用したときの諸問題という格好で鶴岡市さんの現状を勉強しに行ってきました。その中で、やり取りの中で問題、鶴岡市さんもスクールバスを検討したものですから、村上市もこれからスクールバスを使った場合どういう問題があるのでしょうかというようなことも私質問したり、ちょっとそういうお話しをしたのです。それで、私のこれ所見なので、ちょっとお話ししたいと思いますが、参考にできればという格好で聞いていただきたいと思います。

スクールバスの混乗方式をした場合、まず乗る時間、朝が早いということです。スクールバスが学校に8時には着かなければならない。そのためには、それをご利用する方は7時半前後には乗らなければならないという問題が出てくるのではないかとこの格好でございます。これが1点目です。

2点目として、利用者のニーズに合った目的地で下車できるかという格好なのです。担当課のほうでは4か所、先般の協議会では4か所ほど下車する場所を考えているというお話でしたが、果たしてそれが目的地なのかという調査ができていないのかと、こういう問題点があると思います。

それから、帰りの交通手段でございます。当然のこと、学校に行くのは、到着までは8時です。

前後になると思います。帰りは夕方になると思うのです。その間が空白になるという格好で、ちょっとこの辺の問題が出てくるのではないかと。

それからもう一点、学校が休みの夏休み、冬休み、春休み、それから土曜、日曜の休み、これには運行しないという担当課の考えでございました。私、この辺のところでは非常に問題だと思うのです。長期にわたるものですから。学校が休みであればこれは動かないと。そういう長期の時間が入っているということで、この混乗の方式には、またこのところには問題があるのではないかと。

それから、次の問題として学校の終了時間が不規則ですと。小学校も中学校も不規則。そのときによって学校の時間というのは非常に不規則になると思います。そういうことでそういう問題。

それから、6番目として中学校、今回山北の場合、中学校は府屋集落にある。小学校は、ご存じのとおり勝木集落にあるという格好で、全く別なところで集落になっているということなので、この辺のところの問題点〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ということで、混乗方式という、これは私の所見ですので、これから検討していく村上市さんのほうで再度検討願いたいと、そう思って述べさせてもらっております。

その中で、私、先般のNPO法人おたすけさんぽくさんが開いた会議2回とも出席させていただいた中で、私の前に質問した姫路議員も提案しております。新潟交通観光さんが実際デマンドバスもできるよということに私もびっくりしたのです。新発田の豊浦でやりましたという格好で。それをどっちかという山北地区でお勧めしますというようなご案内のお話をなさったということですので、私は皆さんの会議に出席していて、皆さんからワークショップ方式で提案された提案書、べたべた貼りながらやった中でも、デマンドバスが非常に絶対多数を占めていた気がするのです。そんなことから、ひとつ考えるべきではないかなと私は思っております。そこに参加した職員方が自治振興課長、それから学校教育課長、そのほかに職員方五、六人出ました。市長、非常に大変いいことだと思うのです。こういう会議に公務なのか私的という格好で出たのか知りませんが、前向きに取り組んで参加したという格好で、私は非常にうれしく思っていますが、担当課長、代表して、あなたどう思いましたか、皆さんのワークショップを聞いて。感想ですが。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 私も2回出席をさせていただきました。私、立場上ありますので、公私両方を兼ねてというような形で出席をいたしました。地域の皆様の声を聞く場というようなことで、非常に有意義な機会だったなというようなことで感じました。2回目のワークショップにおいては、小グループでいろんな意見、そして公共交通を考える場というものでありましたが、その中で提案のありました休憩する場所があったらいいね、ベンチがあったらいいねというような本当に身近な話題も出まして、考えさせられる場でもございました。こういうご意見も踏まえて今後検討していくことになるかと思っておりますので、地域の皆さんと、そして持続できる公共交通、今後また検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私、やっぱりいいところはまねしたり、いいところは聞くべきですという基本的な考えを持っているので、多分おたすけさんぽくさんは市長のほうにこの取りまとめを、加藤英人さんという方が代表者でございます。市長のほうにこの取りまとめのことについて、ご提案という格好でお持ちすると思います、後ほど。ぜひとも目を通していただきたいと、そう思いますし、できれば隣接する鶴岡市さん、それから胎内市さん、隣接してやっています。そして、新発田市さんもやっています。できれば職員を派遣して直接生の声をお聞きして勉強していくという格好で、そういう努力をしてもらいたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 胎内市さんは、公共交通バス事業者のバス路線のない自治体でいらっしゃいます。そんな中で公共交通をどういうふうにして落とし込んでいくかということで、私の認識ですと、鶴岡市さんはバス路線があるところ、そこに今デマンド型のやつを走らせている。新潟交通観光バス事業者さんがうちでもできるよという話、それは早速私のほうから調査を指示をさせていただいております。従前から法定協議会の中でもバス事業者さんとはそのところまで積極的に話を実はさせていただいております。ワークショップの今回の取組については、私まだ復命いただいておりますので、全く承知をしております。ただ、加藤さんにつきましては、うちの法定協議会の委員でもありますので、また商工業の皆様方との懇談会の中でもいろいろと議論をこれまでも数次にわたってさせていただいておりますので、多分感覚的には分かっているというふうに思っておりますので、より地域の住民の皆様方が望まれる公共交通、これを提供できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 時間が来てしまいました。4項目めの〔質問時間終了のブザーあり〕救急体制については、また機会があったときにお話をしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

この後、議第115号の議案審査を行います。午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分 休憩

---

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第3 議第115号 第3次村上市総合計画基本構想の策定について

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議第115号 第3次村上市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

なお、議第115号に対する質疑は回数制限なし、質疑は答弁を含め50分以内とし、質問席から退席後の再質疑はできないことといたします。質疑は、一問一答とし、簡潔に願います。また、質疑は議案となっております基本構想及び参考資料の基本計画の範囲といたしますので、質疑はページをお示しの上、発言されるよう、併せてご協力をお願いいたします。

質疑を予定される方は挙手を願います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは、早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、基本構想の白いほうの冊子から質問させていただきたいと思えます。私、この基本構想全ページ読ませていただきまして、ふっと心に残ったところのページだけちょっと質問させていただきます。

この冊子の11ページになります。11ページのところで将来の土地利用の方向性という格好で、私にすると、新たな考え方、新たな市の方針、これからの5か年について、こんな格好の地域づくりをやっていききたいという意図がここに表れているのではないかなというふうに捉えたところがございます。それについてご答弁願えればと思えます。この中で、私、村上市全体を見据えたとき、北の外れは旧山北町、南のほうからいくと、私にすれば旧荒川町という格好で、その中の図の4、拠点とネットワークという格好の図を見たときに、特に私が住んでいる山北地区に北の拠点地域、そして現在の村上市の中央、市役所のあるところですが、中央の拠点地域、それから南部拠点地域として多分これは荒川地区を目指しているのだなというふうに捉えておりますが、その中で北の拠点地域という格好で、これは先ほど言いましたように私が住んでいる北の拠点地域、私にすると、山北の中でも47集落ある山北地域の中の、この文章の中にも書いてある府屋集落と勝木集落を拠点とするというふうに書いてあります。そして、その拠点の考え方として地域のサービスの集約という格好で2つの集落を考えているというふうなふうに私は捉えたのですけれども、そのサービスの集約、市のほうで今市長がお考えのこの5年間にどのようなものを府屋集落、どのようなものを勝木集落にお考えなのかお聞かせ願えればと思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、これからのまちづくりというのはやはり、1,174平方キロという大きな自治体ではあるわけでありまして、そこをどういうふうな形で効率よく使っていくか、これは非常に重要な視点だというふうに思っております。これまでも市民の皆様の生活を見ると、中心部、それと山北エリアの勝木、府屋、ここにつきましては行政機能とかそういったものが集積しているという意味で、ここは拠点性を発揮していかなければならないだろうというふうな形で考えています。ということは、今現在ある資源をさらにブラッシュアップしてその機能アップしていく、また新たな機能が必要になればそれを追加していく、こういうことなのだろうとい

うふうに思っております。支所機能を中心にしていろいろな形、議員ご承知のとおり沢伝いに集落が点在しますから、そこでのアクセス、こういったものもトータルで考えていこうということでもあります。南側につきましては、当然7号、113号、高速道路も含めて、JRも含めてであります、交通の結節点ということでもあります。北側のエリアにつきましても345号、7号、高速道路の結節点であります。こういったところを、インフラと、そこに既にあるそういった資源を有効に活用しながら、村上市全体をこれからどういったまちづくりにしていくのか、持続するまちであり続けるためにはどうするのかということをおとすことを令和4年度スタートとして始めていきたいということでもあります。その中で具体的にいろいろな要素は出てくるのだろうというふうに思っております。既に高速道路が延伸した際にこういった機能が必要だよなということはおとす地元でもさんざん議論をしていただいているところでもありますので、そんな中から真に必要なものが少しずつこういう形で形になって現れてくるというふうにおとすしております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 北の拠点ということで府屋集落、勝木集落を重要視していただいたということには非常に評価したいとおとすしております。今市長の答弁の中に既存の施設をやはり活用しながら検討していく、そういう答弁のようにおとすかがおとすされました。特に私がおとすしている地域として勝木集落、今市長が答弁なされたとおとす、7号、345号が交差する場所、そしてそこから勝木インター、名称は仮称で申しおとすないのだけれども、勝木インターの乗り口になるという格好で、非常に勝木というのが大変おとすの人たちにおとすすると集まりやすいというのだから、行きやすいとかというふうにおとす私はおとす捉えています。その中に既存の施設として、ご存じのとおり徳洲会病院があり、老健施設があり、ゆり花会館があり、そして交流の館八幡があります。私は、先ほどの一般質問でもちょっと交流の館八幡のことについてお伺いしましたが、できればそういうものを、既存の施設を大切にしながら持続可能な地域づくりにごおとす力願いたいとおとす思いますので、よろしくおとす願ひ申し上げます。これは答弁結構でございおとすます。

それから、引き続きまして、参考資料のほう、議長、いいおとすすよね。参考資料のほうについて、特に参考資料については、この全文もおとす読ませてもらいました。大切な施策、課題等について、これからの5年間について、5つの基本目標という格好で5項目を大きくおとす取り上げておとすりました。1ページの中で体系図が示されておとすります。その中でも、これ全部おとすやるとちょっと時間も大変なので、私、特に2番目の豊かでおとす安心なまちという項目について幾つかごおとす質問したいとおとす思いますので、よろしくおとす願ひ申し上げます。

第1番目に、20ページを開いておとす読みたいとおとす思います。20ページには、防災という格好で災害におとす強く安心しておとす暮らせるまちづくりという項目がおとす挙がっておとすります。その中の主要な取組、これは21ページのほうにおとす書いてあるわけだけれども、主要な取組ということでおとす幾つかの項目が防災の体制として充実しなければおとすならないという格好で記載されておとすります。その中の特にという格好で6

番目についてお伺いしたいと思います。ちょっと読ませてもらいます。6番目には、「「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の実効性を高めるため、自主防災組織の役割や重要性を周知するとともに、組織づくりに向けた支援を行います」と。私、この自主防災組織というのは、これからの防災上、行政でもできないことをやはり地域の力を借りながら一緒にやっていく、一緒に守っていく、そして自分たちの地域は自分たちで守るのだという非常に大切な組織だと思っております。後ほど出てきますけれども、現在、自主防災組織の設置率は76.3%。これから5年後には81%という目標値も立てております。私にはちょっと低いのではないかなと。100%まで持っていきというぐらいの意気込みでやっていただきたいと思っております。その中で、自主防災組織の設立に向けて、私以前にもお話ししたのですが、設立するには、現在、設立する初年度5万円の助成金、そして設立後は2万円の助成金だと思っておりますが、間違いないでしょうか、総務課長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） このことについては、私、以前も一般質問でいたしました。この5万円については、云々の問題ではないのですけれども、2万円についてはちょっと検討願いたいという質問したとき、検討しますという前向きなお話はいただいたのですが、その後、今も現在のとおりでいうことで、私、実はこう思うのです。私も自主防災組織を組織している寒川集落という一員でございます。集落の全員の方が組織に加入していくというのが基本で、皆さんで助け合い云々、防災訓練とかという格好で毎年やっているわけですけれども、やはり100を超える世帯数でも2万円、10軒しかない集落でも2万円。ちょっとこれはなというところの疑問符を打って一般質問させてもらったのですが、できれば私は、お金の問題ではないと思うのですけれども、やる気があるかないかの問題と思うのですけれども、やはりもう少しこの辺のところはこの5年間のうちで検討願いたい。この充実の体制、組織づくりに向けた支援をしますという言葉も書いてありますので、できればこの辺のところを検討していただきたいと思っておりますが、総務課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実態をよく検証しながら検討させていただきたいというふうに思っております。議員、81%でなくて100%を目指せということでもあります。市としてもそのつもりではあるのですが、実際問題、各行政区の中で、では自主防災組織が本当に機能する形で組織できるのかという問題もあります。担い手の部分ですね。ですから、そういうところはこれまでも、この総合計画の中でコミュニティを連携する仕組みも今後必要だということにも言及をさせてもらってまいりましたが、そういった仕組みも含めてトータルで自主防災組織がしっかり機能する形で、共助という意識がしっかり働く、そういった地域環境をつくっていく必要があるなというふうに切実に思っております。その中で、ハードの部分で必要な財政支援については、確かにご指摘のとおり、私が

よく知る、大体そうだと思うのですけれども、各集落を組数に分けて、組の数ごとに例えば避難をするとか、防災の業務に当たるとかという形で取り組んでいらっしゃるけれども、その組合の数そのものが違ったりとか、組の人数も違うというところがありますので、そういった個別の組織の在り方にしっかりと対応できるような仕掛け、これも含めて検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ぜひ現場の悩み等を聞きながら対応をお願いしたいと、そう思います。

それから、22ページのほうに目標値という格好、それから市民等の協力や役割という格好での記載されております。その中で、新たな取組として掲げてくれた沿岸集落15集落の逃げ地図づくりというのですか、地図作り、私非常にこれ助かっております。集落の中でもやはり私たちみたいな海岸線、たしか15集落ぐらいあったと思うのですけれども、この地図を協働で作らしましょうや、集落の皆さんで作らしましょうやという格好で、行政の方が事務局になって、集落においでになってこういう取組をしたと。私、これは非常にいいことだと思ったのです。その結果、集落の皆さんで知恵を出しながら、現場を知っている集落の道路状況、それから高齢者のいる世帯等を話し合いながらこの地図を作ったという記憶があります。おかげさまで、委員会の中でこの地図を全世帯に配っていただきたいと、そういうお願いをしたら、すぐ印刷ができて、各世帯に配布していただいたということで、それぞれの家庭で、自分の家はどこからどういうルートで避難場所まで行くのだやということを貼っておきました。今貼っています。本当にこれは画期的な、役所と協働の作業で作った地図だと思えます。大切にこれから皆さんは使っていくと思えますし、これからもこういう格好の、はっきり言えば、申し訳ないのですけれども、事務局が、役所が一声かけながら、皆さんと一緒に知恵を出そうやという格好での取組をしていただければ実のなる防災組織ができるのではないかと、そんなふうに思っておりますので、今後ともいろいろな取組については市民と協働でやっていただきたいと、そう思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に移させてもらいます。次は、24ページになります。消防と救急についてちょっとお伺いしたいと思えます。消防長にお伺いしたいと思えますが、現在の村上市の消防水利の充足率はどのぐらいになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） 消防水利の充足率からいきますと、その数値、今持ち合わせございませんので、後ほどご返答させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 今24ページの中に、課題として、24ページの課題、それから24ページの現状、③番になりますか、水利については、消火活動に有効な箇所へ設置を進めます。現状ですね。そして課題として、3番目、新設を行う必要がありますと。やはり私、火災の場合の水利というのは非

常に重要だと思っております。それで、毎年、予算書によりますと、年次計画により2基、3基の新設の防火水槽、それから古くなったものについては買換えとかと、更新とかという格好で予算の確保をしていただいていることは十分承知しております。その中で設置するときの用地の問題でございませう。現況はどういう用地にどのような条件、どのような用地に設置している。現況を教えてくださいたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） 市内の5地区がありますけれども、その場所場所で違うのはありますけれども、基本的に公用地を使うというのを基本に考えております。私有地に関しては、了承を得て設置した場合には、年間の賃借料といひますか、それをお支払いして施工しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 私は、今消防長の答弁をお聞きしまして、本当に現場と合っているのかなというちょっと不安なところがあるのです。というのは、防火水槽を、1点ちょっとその前にお伺いしたいのですが、防火水槽用地として市のお金を払っている地域と払っていない地域ありますよね。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） どことどこが払っている払っていないのは把握はしてはおりませんが、あるというふうには聞いております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、ぜひそれを調べていただきたいと思います。旧市町村単位で、この地区は防火水槽の用地費を毎年払っています、この旧市町村のこの地域は一切払いませんという格好で、いまだにそれがばっちり分かれています。これはもう合併してから何年もたっているのです、その解消、検討をしていただきたいと思いますというのが1つと、やはりこれから新設をする場合、用地を確保しなければ必要であっても新設できませんよというような条件は間違ってもつけてはならないと私は思っているのです。本当に必要な場所には、市役所が公費として用地を購入するなり、公用地があれば、それは第1条件でございませう。だけれども、この場所には必要なのだけれども、用地を公共では準備しないから、あなた方が準備なさいと、地域に、そういう格好での進め方は私はいかながなものかと思っているのですが、いかがですか、消防長。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） やっぱり水利というのは非常に大事なものですから、公用であるか私有であるかにかかわらず、必要な場所には行政としても積極的に買収するとかを考えていかなければならないというふうに思いますし、現在の場所についてもこれから検証して、今後も考えていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、防火水槽についてはこれ以上言いませんので、しかし現況をまず把握してください。今の防火水槽がどのようなところに立って、そして今現在、令和3年度の予算の防火水槽用地として支払われている金額幾らあって、どこの地域にまず払われているか、そこからまず調べていただきたいと思いますが、よろしく願い申し上げます。機会があったら委員会でもまたお聞きしたいと思しますので、ひとつよろしく願います。

それから、もう一点、25ページのほうに移りまして、先般の市長の諸般の報告でもちょっと触れたのですが、住宅用火災警報器、私非常に気になるところなのです。現況の値が66%、目標値が75%。5年後にも10%いっていないと。普及率が。それを目標にしているというのがちょっと私には、もっと頑張るのだよという力が見えていいのではないかと思うのです。たまたま先般火災があったところにも、高齢者世帯です。火災警報器がついていなかったと。もしかすると、もしかするとですよ、火災報知機が感知して、命を落とすようなこともなかったかもしれないのです。私は、高齢者世帯が増えれば増えるほどやはり火災警報器というのは重要視していただきたいと思うので、目標値は目標値で、目標値を大きく超えたという格好で5年後にこの数字が変わっていれば、私は期待しますけれども、できればそういうふうな取組をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） この住宅用の火災警報器については、議員ご承知と思いますが、平成16年の消防法改正によって平成18年に義務化されました。その当時、既存の住宅については平成23年まで猶予しますということの法改正でございました。それで、本来であれば100%というふうに私どもも目標を設定したいのでありますけれども、例えば郡部とかに行きますとほぼ設置率が低いというのが現状です。また、逆に新興住宅地なんか行く場合はほぼ100%というようなことも現状ですので、議員おっしゃるように我々も常に100%を目指していろいろなキャンペーンとか啓蒙活動には今後も努めてまいりたいということで思っておりますので、よろしく願います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 努力してください。よろしく願い申し上げます。

次に、26ページ、防犯と交通安全についてお伺いしたいと思います。私、先般ニュースにも出て、市長の非常に素晴らしいものだなという格好でお話があった交通安全の横断歩道、立体的な横断歩道というのですか、小学校の前に先般試行的にあればつけたと思うのです。今朝はなかったです。私通ってみて実感したのですけれども、やはりあの前へ行くとスピードを落とすのだね、感覚的に。私は、非常にあれば有効だと思ったのです。これはすごいものだなと思って。できれば小学校付近の横断歩道は全部してもらいたいと、そう思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市内に幾つかの手法で、例えば市街地になりますけれども、ゾーン30という形で30キロに落としてくださいというゾーン設定をしたりとか、路肩の歩行者通路のところを色変

えたりとかっていろいろしています。その中の一つの手法として今回ハンプ、凹凸の凸を造るという形のハンプ手法なのですけれども、それで車両のスピード抑制を図っていこうということで、非常に効果があったというふうに私も実感しています。ただ、最終的な報告まだいただいていませんけれども、多分いい感触だったのだらうなと思うのですが、これからも道路を利用する車と道路を利用する歩行者と、この両方がお互いに気をつけながら、気配りをしながら、お互いに道路をしっかりと活用していくという環境づくり、このためには非常に有効だなというふうに思っていますので、積極的に取り入れていきたいなとは思っているのですが、冬になると除雪しないと駄目なので、除雪車あれはじきますものですから、その辺のところを視覚的に立体で見せるという手法もありますので、そんなところも含めてこれから、いろんな手法ありますので、検討を加え、いろんなところで使えるような仕組みづくりに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 交通安全については、高齢者、それから子どもたちと、交通弱者と言われる方々、そのためにはいろんなことを取り組んでいていただきたいと私は思います。

それから、27ページのところの主な取組という格好で、私これ画期的なことを書いたなと思っ  
ているのですけれども、取組の中の4番目、「防犯活動の一環として」、ここからなのです。「防犯  
カメラの効果的な設置について、検討を行います」という格好で、私も非常にこれ興味を持っ  
ているところなのです。よく子どもたちの通学路等で大型トラックが突っ込んだとか、悲惨な事故がニ  
ュースで最近流れます。私、そういうことからいっても、子どもたちが通る通学路、横断歩道等に  
防犯カメラ、照明を兼ねた防犯カメラというのが今あるのです、市長。ソーラーでできるやつで。  
その横断歩道を街灯のように照らして防犯して、そして電源はソーラーですと。そして、何時間か  
防犯上カメラも設置になっていると。そして、その管理は市役所でなければ見られないと、そうい  
うことまで今の技術ではなされていますので、できれば検討を願いたいと思いますが、市長、いか  
がですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今いろいろな手法があります。それを徹底的に一番いい導入の仕方ができる  
ものを検証していきたいというふうに思っておりますが、ただこの防犯カメラ、公共の利益と個人  
の利益と、ここが非常に悩ましい部分でありますので、これは市民の皆さんの理解も含めてこれか  
らしっかりと啓発をしながらつくっていかねばならないなと思っ  
ているのですが、ただ有効であることはこれ間違いないというふうに思っておりますので、このところはしっかりと検証しな  
がら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 市長よくご存じだと思います。本当にそのとおりなのです。個人の情報まで  
入ってくるのです。そういうことから、先ほど言ったようにその管理というのが非常に難しいので

すけれども、行政のほうでしか見られないような仕組みもできますので、できればそういうところをクリアしながら検討を願いたいと、そう思っております。5年間ありますので、ひとつ試験的にやっていただくのも一つではないかと私は思っております。

それから、交通安全の対策ということで、この27ページの3番目に交通安全対策、⑤番ということで課長のほうにちょっとお伺いしたいと思います。これ市民課長が担当だと思っておりますけれども、私、高齢者のドライバー、課長にもちょっと調べていただいたのですが、新潟県の交通事故の状況、それから高齢者の交通事故の状況、私、村上警察のほうでも調べさせていただきました。やはりご存じのとおり非常に高いと。高齢者になると、非常に確率が高くなる。失礼なことです、事故を起こす確率が高くなる、死亡者も出ているというのが現状です。その中で、やはり高齢者が対策の一つとして免許の返納ということ調べてもらったのですが、私が旧5町村を調べてみますと、返納率の低いというのだから、返納者が少ないのは、やはり公共交通が充実していないところの方々が往々にして返納していないという数字が裏表で出てくるのです。そんなことを先ほどの一般質問でもちょっとやろうかなと思ったのですが、時間がなかったのであれなのですが、私にはちょっとやはり、公共交通の対策も重要なのですが、やはり免許の返納率を上げるのも交通安全対策の一環ではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） やはり高齢者の方で、高齢者に限らないわけですが、自分の運転に不安を覚えた方、運動機能、判断能力等に少し衰えが出てきた方などについては、やはり免許の返納というのは考えていただきたいと思っております。ただ、65歳以上、70歳とかになっても運転何の支障もないと、判断能力も落ちていないという方に、それに対して無理に返納してくださいというものではありませんので、それはやはり個々の判断、あと周りの方の助言等で判断していただきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 非常に複雑な、複雑というか、本当に確かに健康な方ほどお年になりましたから返してくださいということは決してあってはならないことですので。それから、この問題はやはり、自治振興課長、公共交通の問題にも関連しております。たまたま私の知っている方、やはり私の地域の方で高齢者、90歳になってもご夫婦でこの間車の運転をし、買物に行って帰ってきた。帰ってきた途端、家の車庫に入った途端に心臓発作を起こして亡くなりました。やはり代わるようなものの公共交通の利用形態がなされていないということで、90歳になってもやっぱり買物に行かないと、行かなければならないという方々が返せないという方がいるのです。私は、非常にこれ交通安全の、交通事故防止の観点からも、やはり公共交通というのは非常に重要視しなければならないのではないかなと思っております。よく高齢者の方が車をぶつけた云々だということをお聞きしますと、返したくても返せないのだと。私、買物にも行けなくなるし、家からも出ることができなく

なるというお話を聞きますので、やはり集落の実態、そういうところを、これから公共交通お考えだと思いますが、一生懸命お聞きしながら検討していただきたいと、そう思います。これ関連でちょっと行きましたので、ひとつお願いします。

それから、次のページに行きまして、環境、エネルギーについてお伺いしたいと思います。非常にこれは壮大な、これからの一番の目玉となる取組だと私は感じております。現在、村上市で非常に注目されている風力発電、太陽光発電、どの自然エネルギーについても私は重要なものだと思っております。その中で、まず現在、これから村上市が主要施策として、29ページに書いてありますね。省エネルギー活動の推進という格好で、主な取組、2番目になります。2番目のところに、③、環境に優しいエコドライブの実施や公共交通機関の利用拡大に向けて啓発活動を行うとともに、次世代自動車などの利用環境整備を進めますと。先般、私、一般質問の中の市長の答弁を聞いておまして、村上市も朝日みどりの里を含めた道の駅等に、充電式EV車がこれから増えると思いますが、そういう方々が来ても大丈夫なように十分充電設備の設置を進めていくという意図は感じられますし、今も現在そんなふうな格好で使われていると思います。その中で、私は率先してEV車の導入を市役所のまず環境課からひとつ入れるべきだと思うのですが、いかがですか、考えは。市民の皆様もこれからはだんだん増えていくと思います。その中で、市役所がこういうふうな整備を促進しますということを書いてある以上、やはり手本として、特に担当課とすれば、1台入れて市民の皆さんに見せてあげると、手本を見せてあげるという格好の取組もあってもいいのではないかと思うのですが、公用車ですよ、いかがなものですか、考え方。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） すみません、公用車ということでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

今現在も市のほうで電気、それからプラグインハイブリッド、この辺を今14台ほどもう既に導入はしております。今年も1台、その中に1台含まれておりますが、車の更新があるときにはそういう形で取り組んでいこうという方針で今進めているところでございますが、まだ電気に関しては特に車種が非常に限定されておりますので、この後いろんなこれが普及して車種も増えてくると思いますので、更新に合わせてそういう形で取り組んでいくという方針はもう既に立てた中で今進めているということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 総務課長、認識不足で大変失礼しました。これからもどんどんそんな格好で取り組んでいていただきたいと思います。

それから、次のページに行きまして、上下水道のほうにちょっと飛ばせてもらいます。上下水道の普及率について私お伺いしたいと思います。34ページになります。どおんと飛んで申し訳ないのですけれども、公共下水道の普及率という格好で記載されておりますね。この公共下水道の水洗化

率、これは上下水道課長、水洗化率73.2%というのは、分子が何分の何で水洗化率73%になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） 73.2%というのは、特環と公共を合わせたパーセンテージになっております。これについては、そこの居住している人口に対する普及率という形になっています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 間違っていたら、課長、言ってくださいね。はっきり言えば、水洗化してもいいですよと告示された、下水道管が配備された箇所の人分、その中にお住まいの中の水洗化してくれた人の人口ですよ。それが水洗化率ということで。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） はい、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それが73.2%。目標値が81%。私これ見たとき低過ぎるのではないかと思ったのです。莫大なお金をかけて整備をした。はっきり言えば、水洗化をしてもいいですよと市のほうが準備をしたにもかかわらず、5年間で10%伸びていないのです。これは私低いと思っているので、こういう目標がはっきり言って維持費とか云々にもろに影響してくるのです。維持管理費にご存じだと思いますが、収入ですから。だから、私はその下の下水道施設の耐震化率、現在は12.4%、耐震化をしていますよというのが12.4%だと思います。これから5年後には倍以上、3倍で48%まで伸ばしますと。これどのぐらいの金額投資する計画ですか。物すごい投資額になると思うのです。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕それに対して水洗化率が、水洗化してくださいよという収入があまりにも少ないのではないかと。入ってくるほうちょっと、はっきり言えば遠慮過ぎて、投資するほう莫大な金額を投資という格好になっていると思うのですけれども、ここで答弁できなければあれですけれども、予想としてどのぐらいの金額を5年間で耐震化のために投入する予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） 現在、村上浄化センターのほうの耐震のほうを実施させていただいておりますけれども、こちらについては……

〔「課長いいわ。後で教えてください」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（山田知行君） すみません。後で確認させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 次に行きます。

次、道路のほうの、建設課長、よろしいでしょうか。39ページちょっとお伺いしたいと思います。先ほどから通学路とかそういうところのとき非常に私お話ししていて、この3番目、施策の、39ペ

ージですか、ひとにやさしい歩行空間の整備促進ということで、通学路等の対策必要箇所の対策を進めます、そして下のほうの目標値には、通学路交通安全対策進捗率、現在ゼロ%が100%という格好で記載されております。取りあえず、まず現在こういう箇所というのはどのぐらいあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今現在、7号の今宿の踏切も改良しておりますけれども、あれもその一つでございますが、それも合わせまして、約ですけれども、14路線ほど計画をしております。それは、交通安全プログラムの中で、県道、国道なんかもありますけれども、そのうちの市道分で、改良も含めまして何らかの対応を取らないといけない市道の分でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 課長、するとそういう箇所のところを、この目標値ではもう全部でかしてしまおうという考え方でよろしいのですね。できるできないは別にして、目標として。ご答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） そういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ぜひとも頑張ってください。ひとつお願いします。

次に、2-9、公共交通については一般質問でも行いましたので、省略したいと思いますが、1点だけちょっとお伺いしたい点がありました。この目標値の考え方をちょっと勉強させてください。路線バスの公共交通機関の年間利用者数、現在が13万4,518人ですが、目標値は12万人にしたいという格好で、私はちょっと公共交通のバスの利用者を減らしたいというふうにするのですけれども、これどういう考え方なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 目標値の設定の仕方につきましては、当然公共交通の利用者を増やすというふうな観点ではおりますが、人口減少等々の様々な要因があるというようなことで、結果として推計値として12万人に減っているということでございますので、利用率とかそういうものについては増やしたものの、それから各利用の地区ごとの状況等々推計をさせていただいてこのような結果になったものでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 分かりました。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕理解しました。

次に、43ページに移させていただきます。43ページの村上駅周辺まちづくりの推進についてという格好で、私は今後これからの5年間、特にこれからの5年間、村上市の駅前がどう変わるかと、もうわくわくしているというぐらいの気持ちで持っているのですが、この主な取組、駅前の跡地利用、駅の東西の通路等のこういう整備の5か年、これから取組をします。実施に向けた検討をしますと

いう言葉では書いてありますが、今の現在での年次計画というのだから、こんな希望で取り組んでいきたいというようなことが、市長、心の中にありましたら、ちょっとお願いしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたって私のほうから発言をさせていただいているところでありますけれども、まず相手がある話でございますので、村上総合病院の跡地、あれをどういうふうな形で今後活用していきけるようなタイミングになるのか、これがまず大きなスケジュール感としては必要だというふうに思っております。当然第3次総合計画の中でできれば早いタイミングで思っていたのですけれども、今の現場の様子を聞きますと少し中間から後ろのほうということなので、それまでにしっかり準備を進めながらということになりますけれども、これまでも申し上げておりますとおり、基本構想、あれをベースにしながらか、社会の変化、これにしっかりと対応できるような形で、さらに焼き直すところはしっかり焼き直していくというようなイメージで今取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） しっかり一つ一つお願いしたいと思います。一応私、政策の2のほうの項目についてはこれの質問で終わりたいと思いますが、もう2分ありますので、一、二点だけひとつお願いしたいと思います。

ちょっと飛びますが、55ページの、農林水産課長ですね、これはたしか。農林水産の水産のほうで、特に私ここの4番目、主要施策の4番目、水産物の消費拡大の中の②番目として、ちょっと読まさせていただきます。55ページ。「水産物の加工・販売など6次産業化を進め、生産者の所得向上を図ります」と。非常にこれは大切なことだと思うのです。特に第一次産業のこれからの振興のため、それから継続、後継ぎ者をつくるためにも、付加価値をつけた水産物の開発、そういうものについては非常にこれ重要視しなければならないことだと思っています。できればこの5年間、何かの道筋をつけられるようにひとつ、これは民間に任せておいてもなかなかできません。その活力が、経済的な力がなかなか難しいのです。せめて音頭取りだけでも頑張ってくださいたいと、そう思います。課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ここ実は本当に大切な部分で、議員ご承知のとおり、寝屋漁協と岩船港、これ水揚げ高が県内でも有数の漁港を持っているわけでありまして。その中で、私どもも数次にわたって実は海面の漁業者の皆様方と話をさせていただいているのですが、捕ったときの船の中での運搬に際して使う機材、それと陸に揚げたときの冷凍機材とか、それを販路につないでいく輸送手法、こんなものをトータルで考えていきたいねということは常々話をさせていただいております。ここはなかなか民間事業者だけというわけにはいかないというふうに思っておりますので、これは農林水産省を含めてでありますけれども、大きなインセンティブを使いながらそれをスタートさせる、

それを次のステージにしっかりつながれるような産業にしていきたいなど私自身も本当に思っておりますので、ここはしっかり取り組みたいと。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ありがとうございます。ぜひ、第一次産業に光を与えるように、夢を持たれるように、ひとつ行政のほうでも汗を流していただきたいということをお願いして、〔質問時間終了のブザーあり〕私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 午後2時まで休憩といたします。

午後 1時51分 休憩

---

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

上下水道課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許します。上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） 先ほど本間議員からご質問いただいたことについて即座に回答できなくて大変申し訳ございませんでした。

総合計画に計上しました目標値に係る想定事業費、令和8年までのものにつきましては、村上浄化センターと府屋浄化センターを予定しておりますが、そこに入っている事業費といたしましては、村上浄化センターが12億円、府屋につきましてはまだ概算事業費ですので、約7,000万円ぐらいを予定しておりますが、これについてはきちんと委託をかけて実施した後にきちんとした額が出るという形ですので、当面、ここに入っているものについてはその金額になっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） それでは、これから質疑を行います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、早速質疑のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、第3次総合計画の質疑に入る前に、市長のほうに、まだ終わっておりませんが、第2次の総合計画4年間と約半分が過ぎたわけですけれども、それに対しての総括と、市長なりの満足度というのですか、達成度というか、そういうものがもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一人一人の価値観の違う幸せを実現するために、第2次の総合計画、しっか

りと笑顔にすることを到達したいなということで取り組んできましたけれども、非常に効果の出た部分、様々な分野で村上市の発信力が上がって、そういう意味では、例えばふるさと納税であったりとか、学生応援であったり、コロナ禍の影響もありますけれども、いろんな形でそういうふうなレスポンスが多くなってきたというのは非常に感じています。その結果としてそれがしっかりと各事業者、また各団体につながっているということで、今非常に物事が進めやすくなってきているというのは、これ肌感で感じているところであります。他方、やはりなかなか、投資はしたのだけれども、しっかりとやっぱりその効果が上がってこない、例えば農林水産業の関係でいきますと、特産品なんか特にそうなのですけれども、なかなか生産量が上がってこない。いろんな知恵を絞ったのですけれども、なかなか大変だというものもあったりします。数え上げれば切りがないわけがありますけれども、そういった意味では課題も大きくクローズアップできたなということでもあります。結果として強みが明らかになってきて、さらにそれが加速をしていく、その方向性が見えてきた、見いだすことができたという、非常にこれ大きな成果だというふうに思っておりますし、他方、そういった課題が顕在化したということで、ということはそこを突っ込んでいけば、そこを解消していけば我々にとってはプラスになっていくわけでありますから、いよいよ3次の中でしっかり具体的にそれを進めていける、そういったタイミングになってきたかなというふうに感じています。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 第2次の総合計画を進めるに当たって、市のほうとしては毎年度その事業実施の評価を行うということで、PDCAのサイクルを使ってやるということで進めてきたわけですが、今回第2次の総合計画にのせられた実施計画については、まだ事業の未了がかなりあると思うのです。その件に関して市長から所見を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 第2次の総合計画をスタートしたときの目標数値、これがしっかりと実態に合っていたかどうかというものも含めて検証するために、私としては、各現場もそうなのですけれども、PDCAのサイクルをコンパクトに短く、常に回してくれという話を常々申し上げています。その結果として課題が見つければ、すぐそこを整理していくというようなこともできたわけでありますので、ただなかなか、KPIの数値全部見ていませんので、分かりませんが、議員のほうでそういったご指摘がある部分については、またしっかりと私のほうで検証していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、今の市長の答弁を受けまして、基本計画のほうに進みたいと思います。ページでいうと31ページ、生活衛生の分野になりますけれども、これ私一般質問で何度か、火葬場の施設整備に関しては一般質問させていただきました。その中で、今ほど市長から答弁ありましたけれども、第2次の総合計画とこの第3次の総合計画、市の取組内容として同じ文言の表現

がされています。村上市の中で、庁内でこれに対する検討委員会が設置されたと。平成30年の9月に設置されたというふうに私認識しているのですが、その検討委員会の中で現在までのような協議がなされたのか、これ委員長であります副市長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 庁内に検討委員会を設けてございます。環境課が事務局となって、今現在3か所あるわけでありまして、今の現在の利用度、それから人口減少に伴う今後の予測等をいろいろな角度から検討してございます。幾つか想定される部分もありますけれども、それをさらに踏み込んだ形で今後検討しながら、公共施設マネジメントプログラムにもテーマとしてあるわけでありまして、それらを踏まえつつ、なお今後さらに具体的な将来に向けたこの構想の中で判断していけるものというふうなことで今作業を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私の今までの一般質問の中で、市長答弁の中では、建て替えを目指しているのか、大規模改修を目指しているのかということで、市長のほうからは建て替えをというふうなことで私は認識していたのですが、これ2次の総合計画でもこれと同じ表現、それこそ新築か大規模改修かということで同じ表現されているわけです。もう5年たってまた同じ表現を使うというのは、私はいかなるものかなというふうに思ったのです。今、副市長から庁内の検討会議の意見も受けましたけれども、もうそろそろこの問題に関しては方向性を出すべきと。今のそれこそマネジメントプログラムの話も分かりますけれども、もう出しても、これは本当にやるよとなってから事業実施に至るまで1年や2年でできる話ではないので、方向性だけでも私は早く示すべきでないかなというふうに思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおり、多分、今の私自身の肌感覚でいくと、大規模改修というよりは建て替え、今3施設あるやつを1つなのか2つなのかという議論、これも進める必要があるのだろうというふうに思っています。ただ、現状、これまでのPDCAを含めてKPIの到達度という形でこういうふうな表現になったのかなというふうには思っていますけれども、こういうことでスタートをしながら、これ審議会のほうでもこれでゴーをいただいていますので、これからパブリックコメントをスタートさせますので、その中でいろんなご意見をまたいただくとお思いますので、その中で審議会の先生方とまた議論させていただきながら、最終的なまとめにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしくお願ひします。

続きまして、43ページになりますが、先ほど本間議員からも村上駅周辺のまちづくり計画に対しての質疑がありましたけれども、これ相手方があるということで市長のほうは答弁なされました。

確かに厚生連、またJRにしても相手のある話なのですけれども、ただ相手があるからといって事業が進まないのではなくて、やっぱり市のほうの意欲というのですか、モチベーションを強く持ってやるかやらないかで進捗具合も私変わってくるのではないかなと思うのだけれども、市長のその辺のご見解を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） モチベーションを高く実は何回もアプローチ直接させていただいています。その中でなかなか動いてこないというのが実態なのかなというふうに思っています。相手の部分については、非常に意思の疎通を図りながらやらせていただいております。ただ、JR東日本新潟支社はもうJRの立てつけがあるものですから、そこは非常に高いハードルにはなるわけなのでありますけれども、積極的に取組をさせていただいてアテンドしていることはこれ事実でありますので、ただそれと同時に地域住民の皆様、特に利害関係のある駅前周辺の皆様方はもちろんなのでありますけれども、あるいは村上市の顔という形になるわけでありまして、村上市全体としてのこれからの未来図、これをどう描いていくのか非常に重要だと思っておりますので、その部分はしっかり進めさせていただいております。その中でたたき上げたものをしっかりとお伝えはしているということでご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これは本当に厚生連の旧村上市総合病院に関しては、令和5年度を目指して解体、整地ということの話出ていますけれども、そうするともう再来年の話ですよ。その後すぐ村上市が購入するのか、第三者、PFIになるのか、PPPになるのか、どういう手法でやるかは分からないけれども、あれは本当に村上市の顔だというふうには市民の方皆さん思っていると思うので、あの土地利用に関しては本当に皆さんが注目されていると思っておりますので、遅滞のないような事業の実施を目指していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、45ページ、住環境についてお尋ねいたします。4番目の空き家対策ですけれども、空き家対策に関しましては私もちょっと力を入れた案件でありまして、平成25年に村上市空き家等の適正管理に関する条例というのが制定されました。もうよろっと10年近くたつわけですけれども、これに関しても平成30年に市内の検討委員会が立ち上がって、その中で調査をしていくということになっていたかと思うのですけれども、現在までの進捗状況についてを市長なのか、担当課長なのか、教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 進捗状況ですか。

〔「いいですか。じゃ、質問……」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 進捗状況というのは、これ実態調査をして、空き家で第三者等に迷惑かけて

いる物件があれば市からそれこそ指導と助言を行うと。それに従わないものは今度勧告をするということになっていきますけれども、それに関する調査件数と、あと指導、助言をした件数がどれぐらいあるのかなというのをお聞きしたかったのです。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 空き家につきましては、平成31年3月に空き家等対策の計画が策定されました。その後、当然それ以前からもやっていますが、管理不全な空き家に対しては、所有者あるいは相続人に指導等を行っております。平成25年度から令和3年度のこれ9月8日現在までの数字であります。空き家に対する苦情等の情報提供いただいた件数は364件ございます。基本的には、その苦情をいただいたものにつきましては現場を確認して、所有者あるいは相続人のほうに通知を出しているところであります。また、情報提供いただいた中で空き家の取壊し等されたものにつきましては、平成25年度から令和3年度9月8日までの間で65件となっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ私が認識している範囲という、市民の方からいろいろ苦情等があつて、三百ウン十件あつたということで、その所有者に対して市からは助言とか指導とかということで、文書による、また電話によるアクションは起こしているけれども、それも聞かないでまだ放置されているというのが今現状だと思うのです。だから、その上の段階として勧告というのがあると思うのだけれども、市でまだ勧告を出したのはないというふうに私承知しているのだけれども、それで間違いないですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 議員おっしゃるとおり、勧告についてはまだ出したことはございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そうすると、時間だけが経過するわけです。本当に今の状況の中で3年、5年たてば、ただでさえ管理不適切な空き家は風雨にさらされてもっと危険な状態になるわけ。だから、その辺を私は市としてどういうふうな考えでやっているのかなと。勧告がないということになると、いわゆる特定空家も市が指定されている件数まだないですよ。特定空家にもしていない、指導、助言はやったけれども、勧告もしない。作業が進まないのです。というのが今の実態だと思うのです。だから、条例が生きていない、私から見ると。その辺、市長でも副市長でも、どのようにお感じになりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民の生命、財産に関わる問題なので、私もこれは非常に重要な問題だということ、常々、特定空家まで至るケースはないのか、勧告まで至っているケースはないのかということ、常々には実は申し上げています。ただ、そこまでには至っていませんということなものです。

ら、進んでいないという実態があるのだろうというふうに思っております。議員の目から見るとそうではないよというところがあるのであれば、私もまた再度原課に指示をいたしまして、しっかりとその現況、どういうふうな状況になっているのか、宅建事業者さんにお力いただきながら全部市内調査したのがたしか平成30……少し前になりますので、その後、先ほど来申しておりますとおり、常に検証しないと駄目なのです。時間で変わりますので。そのところを再度確認をした上で対処していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ来年からになると市の機構改革の中で今まで自治振興課が所管していた空き家バンクも市民課に移るということになると、ますます業務量が増えて、私はこの空き家に対する仕事が進まないのではないかなというふうに危惧しているわけです。空き家で本当に迷惑かかっているのは近隣の方です。近隣の方にとしてみると、本当に自分たちでもできない、市もできないとなると、本当にどうすればいいのだろうというのが実態だと思うのです。そういう話というのは役所の窓口にも多々行っていると思うのだけれども、当然区長会なんかからでも、村上地区の区長会なんかの話しすると最重要課題でこの空き家問題が上がってきます。担当課長としてどういうふうな認識でいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 空き家問題につきましては、これは地区を問わず問題になっているところであります。やはり一部倒壊したりした空き家について要望等寄せられております。基本的には、個人の所有物ということなので、まずその所有者、相続人の方にこちらからアプローチして、できる限り対処をお願いしているところであります。なかなかできなくて、ちょっと周辺に被害が及びそうな部分については、緊急対応ということで一部補修というか、一部を解体したりとか、職員の手でできるものについては職員で補修をしたりして危険回避を行っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） いや、本当にこれ、俺、課長のことを責めるわけではないのだけれども、手紙やった、連絡取っただけではなくて、やっぱり条例の趣旨を生かして、指導しても従ってくれない人にはやっぱり勧告、そうでなければ今度は命令というような、やっぱりある程度強い措置に私は移行していくべきではないかなというふうに思うのだけれども、市長、どう思いますか、今の考え方。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 条例の本旨にのっとってやるのが我々の使命でありますので、まさに議員ご指摘のとおり段階を踏んでしっかりと進めていくということが必要だろうというふうに思っております。また、さっきも触れましたけれども、今の状況をもう一回徹底的に調査をして、できること、それは別に第3次の総合計画待たなくてもできる話でありますので、徹底的にやっていきたいとい

うふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひお願いします。

あと、この住環境でいうと、一番上のほうに公営住宅の整備というの也有ります。これは一般質問と、また委員会等でもいろいろ議論されています。その中で、公営住宅の空き家の活用、また民間のアパートの活用なんかも話に出ていますので、第3次の計画の中でよくもんでいただきたいなというふうに思っております。

続きまして、47ページお願いします。農業の分野ですけれども、これ農業経営の安定化と担い手の確保ということですが、私も農業に、若干かじっている程度ですけれども、取り組まさせていただきます。そんな中で近年感じるのは、年々年々、それこそ水田、平場の水田はそうではないですけれども、畑地に関しては年々耕作放棄地が増えてきていると。近所のばあちゃん、じいちゃん連中に話聞いても、おらもう1年、2年できるか分からないぜと言うと。本当にこの3次の総合計画を見て、新規の就業者の数、これを見ると目標値2名となっていますけれども、離職される方と新規の就農される方の乖離が激しくて、このままでは本当に村上地区の、私が携わっているのは瀬波の畑地になりますけれども、瀬波地区でも年々年々耕作放棄地が増えてきています。この現状、副市長の答弁の後、農業委員会の局長のほうからも答弁していただければというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃいますように、今年、2020年の農林業センサスが行われました。

5年前と比較しますと、農業従事者数でいいますと25%の減ということで、確かに大きく農家数が減るという状況にあります。一方で、就農される農業者は確かに少のうございます。ただ、ここで目標としている新規就農者というのは、実際に経営をされるという、そういう数の捉え方でありますし、もう一つは、農業法人に就職をするというのはこの数のほかになりますので、そういった部分では法人数は増えておりますので、しっかりとした経営体を育成していくという観点で今後は捉えていきながら、なお耕作放棄が確かにありますので、そこをもしっかりとした担い手が担え得るような、そういう経営環境を整えていくことが肝要なのだろうというふうに捉えてございます。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小川良和君） 今尾形議員が言われるように、特に畑地につきましては、家庭菜園、自家消費の方策ということで、個々の農家の方が小規模にやっている圃場が多々あります。ですので、水田と違ってなかなか集約化、大規模のところ集めるというのがなかなか難しい状況にあります。農業委員会といたしましては、その畑地についても地権者の意向を確認しながら、集約化ですとか集団化できないか、あとそこに担い手の方がまとまった形で借り受けて耕作できないかというふうな方向性を今現在地区ごとに検討しながら探っているところでございます。ですの

で、今後もそのような活動を続けながら耕作放棄の解消に向けた取組を進めていく予定であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ前に局長ともお話しさせてもらったことがあるけれども、今やられている、それこそ今副市長から答弁あった法人ではない個人の方で、本当に老夫婦だけでやっていて、せがれ夫婦も後を継ぐ気がないのだよというような方がかなりおられます。ほとんどそうではないかって私は思っているのだけれども、そういう方たちに意向調査なりかけて、例えば今家庭菜園という話が出ましたけれども、家庭菜園するという人も60を過ぎて、65を過ぎて定年になった方が本当にやるだけの範囲というのは決まっているわけです。我々からすると猫の額みたいところでやっているとこのように表現しますけれども、そうではなくて、あれだけの面積ある畑地を行政としてどうすればいいのかというのは、やっぱりある程度の方向性というか、ビジョンを持っていないと私は本当に荒れ放題になるのではないかなと思っているのだけれども、その辺、副市長、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） おっしゃるとおりでございます。今、山北地区をモデルにしながら、農業委員会と協力をして、将来の農地管理構想、これを図式化しながら、しっかりとそこを、この農地は誰がそこを担うのかというふうなところをちゃんと図面に落とし込んで、そしてしっかりとその経営に結びつけていっていただくという、そんな作業を今始めたところでございますので、今後5年間を待たずとも、そういう考え方の下に農業委員会と協力して進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひお願いしたいと思います。

私、最後になりますけれども、87ページ、行政運営に関してなのですが、これ先般、富樫議員のほうでふるさと納税の件に関して一般質問がありました。その中で、やっぱり歳入の安定化ということで自主財源の確保が私は急務ではないかというふうに思っております。先般の富樫さんの資料を拝見しますと、新潟県で1位になっているのが燕市。燕市は7年連続で1位になっているそうであります。49億円ですか、49億円のふるさと納税、私なりに調べてみましたところ、燕市にはツインバードという家電をやっている会社があって、その家電を無印良品というところで販売しているのだそうです。ですから、その無印良品のユーザーが縁あってというか、燕市のふるさと納税でそれを応援寄附金として購入しているのだというのもなかなかうなずけたのです。2位、3位になっている魚沼、南魚沼に関しては、湯沢も含めてですけれども、圧倒的に魚沼米です。本当にサイトを見ても目立つところに目立つところに魚沼米が出ています。私が不思議だったのが胎内市。胎内市が何でこれだけ急激に伸びたのか、胎内の議員の方に電話をかけて聞いてみました。そしたら、その議員の方も分からないと。ある年に、それこそサイトの上位に出たのだそうです。そ

れから倍、倍、倍で来たのだと。単なるそれだけの理由でしかない。品目に関しても村上とそうそう遜色あるような内容でないので、何でこれだけ差が開くのかなって私も本当に不思議でなりません。先般、新聞だったか雑誌だったかに出ていたのですけれども、燕市が49億円のふるさと納税あって、隣の三条市が7億円ということで、三条の今の滝沢市長がうちも3倍にするということを今度政策目標に掲げて、外部の専門家を今度導入するというので、たしか新聞によると東京あたりのコンサルティングの方を1人雇用するというふうに出ていました。よその自治体、富樫さんの一般質問もそうだったのですけれども、やっぱり行政として戦略的にこのふるさと納税を自主財源の確保に充てるのだということで取り組んでいる自治体と、そうでない自治体の差が私は出てきているのではないかなというふうに思います。今の話を聞いて、市長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そもそも納税でありますので、他の自治体に税金を納めるということをお願いする以上は丁寧にやらなければならないというふうに思っております。他方、大切な自主財源ということの意味合いもあるわけでありますから、これは私も積極的に進めようというふうに思っています。これまでも順次サイトの数を増やしたり、増やすとすぐおんと上がるのです。ですから、そういった形で大きく発信をしていく、露出をさせるということが重要だなということは私も認識しております。ただ、せんだってのご質問にもお答えいたしましたとおり、7,000万円からスタートして、これ半年でしたけれども、そこからスタートして、やはりこの上昇幅がなかなかおんと跳ね上がらないのは何かなということ、私のほうから原課のほうに、各サイトを含めたサイト関連のコンサルティングを行っているところがありますので、そののところに村上市のふるさと納税の今の現況どうということなのかということを検証して、それに対してアドバイスをいただきながら、では次のステップにつなげていきたいと思いますというふうな形で考えています。先ほどツインバードのお話出ましたけれども、村上市、残念ながら供給と需要のバランスがやっぱり崩れている部分があって、需要はあるのだけれども、供給できない。これはもうあってはならない部分なので、そういう意味では農林水産業を中心にして生産力を上げるということもこちら側でやりながらというふうなことをセットでやっていくということで、なかなか他自治体の動きとは違うのかなという感じではありますけれども、逆に言うと、それであるがゆえにしっかりと、定着したりピーターが余計なものですから、足腰の強い納税者が村上市を応援してくれているなというふうに思っておりますので、さらにその外側にいる応援団の皆様方にもしっかりとアテンドしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当にこれ件数を見ると村上市と胎内市でそうそう乖離しているわけではなくて、そうすると1件当たりの寄附金が多いのかなというふうに私は感じました。本当に市長今言われるように、需要と供給のバランスでいうと、供給側が間に合っていない。特に多分村上牛の

話をしているのだなって思いますけれども、本当にそうだと思うのです。村上には本当にいい財産というか、食材含めてあると思うので、その辺、観光課、担当課だけではなくて、村上市で今ふるさと納税をお願いしている物産会等ともさらに懇談を深めていただいて、まだまだ商品化すればいっぱいあると思います、私は。本当に一企業では出せないけれども、そういうものを利用して販路拡大をしたいという方もおられるというふうに思っていますので、今後のふるさと納税の施策には期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、参考資料に沿ってお伺いします。

まず初めに、参考資料の24ページ、25ページですけれども、消防関係のことでお伺いしますが、主要施策の3番、消防団の充実と組織体制の見直しについて、消防団組織の再編を考えているわけですけれども、話聞こえてくるのですけれども、消防団第何部、分団の何部ってありますよね。その部数を減らしていくという再編の方向に向かっていると思うのですけれども、その計画の在り方について伺います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） 消防団の再編につきましては、今議員おっしゃったように、部は基本的に各集落は1つの部というふうにおおむねなっておりますが、その部に団員になる方がだんだん、だんだん減少してきております。ただ、地域においては1名しかいない、2名しかいないというふうな集落、部がございますので、それを統合していただいて、今までの消防団活動に支障が出ないようというふうに対応して考えてございますが、その再編の在り方については消防団主体でやっておりますが、来年の3月にはおおむねの地図といいますか、その辺が出てくるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今、消防団についても国のほうから一部交付税の中に入ってくるわけですが、私も今総理に立候補した高市早苗さんの本をよく読んでいますので、その中に総務大臣のときにも改革するような話が出ておる中で、例えば報酬、消防団の部長とか報酬、あるいは災害への出動手当、それらについても交付税の中であるから自由に使っていいというふうなことで、その消防団の私今言った報酬とかその問題の、非常に国ではいい単価の計算をしてはじき出しているけれども、どこの市町村においても下回っていると。ほかのところにお金が回っているような話が出ているのですけれども、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（佐藤正弥君） その交付税の関係ですけれども、国としては、今後改正して1人3万6,500円を、これは年間ですけれども、支給しなさいということなのですから、国の試算は人口10万人

というのが基準になってございます。村上市においては、今おおむね約5万7,000人ということですので、国から示された金額と村上市の人口を合わせた場合には、国から来る部分では相当不足が生じているというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういったこと市長にお願いがあるのですけれども、六団体を利用した中でそういった点も要望して、消防団員の不足の生じないような要望をしてもらいたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 消防団員の不足の状況については、もうこれ従来からずっと課題として捉えております。私ども、全国市長会を通じてしっかりと政府のほうにはそのことについてご要望申し上げているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、28、29ページのエネルギーの関係で私質問させていただいたのですが、これは世界的な問題であって、市長も多分そういった世論の流れで考えていると思うのですけれども、この前の勉強会でも一番重要なのは、やはりこれから一定方向に進むと電気が足りなくなるとというのが一番これ問題なので、県の方も言われたように、これからやはり1人当たりの省電化を進めていかねばならない。ところが、ここの29ページには市民1人当たりのエネルギーの使用量があるのですが、やはり省電化ということを考えなければならないと思うのですが、いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） サステナブルな社会を実現するためには、全くもって議員ご指摘のとおり我々が使用する電力の総数を下げていくということが必要だと思います。それに対して、現状、エネルギーミックス、さらにはカーボンニュートラルまでの間にまだまだエネルギーを使わなければなりませんので、その中でどういうふうな形でそれをエネルギーを代替していく、変化させていくのか、そういうことが重要だろうというふうに思っておりますし、国のほうでも現在、エネルギーのコストダウンという形で使用する量を下げていくということへの取組も我々基礎自治体にもそういった形でしっかりとアプローチしてきておりますので、これまで市が行ってきました環境政策、これをしっかり進めていくことが省電力にもつながっていくのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 本当にこれは世界的な問題で、今言われていることはゼロにはならないと思うので、やはりそういった点で今後総合的な考え方で取り組んでいただきたいと思います。これは答弁要りません。

次に、40ページ、公共交通についてですけれども、この頭のほうには、施策には特性に応じた移動手段の活用、これ路線バスやのりあいタクシー、スクールバスなどいろいろあるのですが、やは

りこういった連携した形が望ましいと思うのですが、その中で③の「地域の移動ニーズに合わせ」という文句が入っているのですけれども、前にも同僚議員のほうからそういったことを指摘しているのですけれども、やはり利用者のニーズ、これは市民全体のニーズでなくて、山北で、自治振興課長よく分かると思うのです。講師の若菜さんというのは物すごくそういうもう経験豊富で、実際やってきた方なのですが、よく聞くとそのニーズの取り方が一番重要だと。というのは、市民ではなくてやはり老人の方々に茶の間に集まっている人にそれを聞いてもやっぱり正確ではないということで、本当に切ない、求めている人のニーズが大切だと思うのです。そのことをまず自治振興課長からお伺いします。お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 私もその研修会のほう参加させていただいて、同様のお話を聞いて、確かにそのとおりだなというふうに思いました。先ほど市長もお話しされましたが、あったらいいねと実際に使うかどうかというのは別だというようなどころって非常に重要なポイントだというふうに考えておりますので、誰が何のために必要なのか、その辺のところを見極めるように十分声を拾っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この41ページの成果指標の目標値の中ですけれども、ここに収支率についているのですが、やはり講師の話を見ると、収支率よりも、一番重要なのは1人当たりの補助金額ではないですかということなのですから、その辺については市長はどのように捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 今ほどの収支率というところについては、当然その運行経費にかかる部分と、あと収入がどのくらいあるかというようなどころではじき出される数字であります。収支率が低ければ当然公費を投入する金額が多くなるわけですので、収支率を上げるというところと、そしてこちらのほうの利用をいかに増やしていくかというその辺のバランスを見極める必要がございますので、ただ収支率が高ければいいということではないのではないかなというふうに考えています。トータル的に検証していく必要があるというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 参考のために、山北の今実際やっている寒川からの新潟交通のやつなのですが、物すごく高くなっているのです。それは答弁は要らないのですが、要するに1人当たりの補助額って大切なのです。そういった点も今後考えていってもらいたいと思います。これは答弁要りません。

次に、52ページですか、森林の関係なのですが、ここに成果指標とあるのですが、林業の新規就業者数、これらと、それからインストラクター数の20人から100人になるという、この具体的な取組が問われるわけですから、その辺はどんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 林業の新規就業者数なのですけれども、現在も国ですとか、県、市において新規就業者に向けた、国ですと緑の雇用ですとか、県であればウッドジョブなどの研修を行っております。そういった研修などに参加していただいて、新規就業者の増加に向けて取り組んでいきたいということで数値を定めてございます。また、木育インストラクターなのですけれども、令和2年からインストラクターの養成講座というものを始めております。昨年度の実績で20名、そして令和8年までに毎年20名ずつ、5年間かけて木育インストラクターの養成をしていきたいと思っております。木育インストラクターにつきましては、木材や木材製品の触れ合いを通じて子どもの頃から木のよさを知っていただきたいということで、利用の意義を市民に知っていただくということでインストラクターの養成に力を入れているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次のページで水産業、先ほども同僚議員のほうから言われたのですけれども、55ページの3番目の、漁業担い手の確保・育成について、この1番目の漁協や県などと連携して担い手の確保を図るということなのですけれども、その下に③番、新規就業者の段階に応じた支援というのは、どういう計画の内容なのか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 新規就業者の段階的な支援についてなのですけれども、まず段階的といえますか、まずは漁業者になるために勉強していただくという、まずは第1点目が、国の支援でもあるのですけれども、漁業者になるための学校へ行くための支援というものがございます。そういったもの。そして、段階的ということ、研修につきましても雇用型でありますとか独立型というふうな形で2種類ございます。そういった段階を踏みながら研修をしていただくという国の制度に基づいた支援でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その下の成果目標、やはり新規就業者数があるのですが、現況値がなく、目標値は5人。こういった計算の仕方というのは、どこからした計算なのか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 令和2年のゼロなのですけれども、市のほうの新規就業者の支援制度がございすけれども、その制度について、いまだにまだ応募者がいないということで、国の制度を使っていたらいて、市の制度を使われていないので、ゼロという形になっております。そして、令和8年度には5人ほど、市の制度を使って新規就業者を支援していきたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど水産業の関係で私言ったのですけれども、新しく取り組むということ

になりますと、令和4年度に例えば新たに今まで以上の新たな予算計上をしてくるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。今まで以上というところなのではございますけれども、現状と同じような形で予算のほうは計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その下の市民等の協力や役割もあるのですが、この中で、先般山北で市政討論会をやったときに、寒川の漁師さんがカレイの種類なのか何か、ととても安くて漁協では取ってくれないと。ここに水産物の付加価値向上に努力とあるのですが、そういったことをこれから今後、市の担当課で少し汗をかいてその辺を探すような、確保するような関係に進めていってほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 今現在も岩船のほうで白皇ヒラメというヒラメのブランド化を宣伝部の方がやられております。それと同じような形で、漁業者の方と一緒に行政のほうも支援をしていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次は56ページ、57ページなのですが、3番目の商店街の関係で、②の空き店舗を利用した有効活用なのですが、これはやはり村上地区に限りというか、その辺を中心とした今後の進め方と捉えていいのですか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 空き店舗につきましては、空き店舗に特化した事業ではなくて、市全域を対象としております産業支援プログラムの中で、創業支援、販路拡大等のプログラムの中で、たまたま空き店舗を利用したケースも拾い上げると、救済できるというふうな内容で表記しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次の就労・雇用の関係、65ページになりますが、この中の就労支援ですけれども、目標値もありますし、今までの施策よりも新たな施策や就労支援についてちょっと伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 今ここに明記しておりますのは、これまでのを継承する形での内容ではございますが、今このコロナ禍の中、また今後ポストコロナの社会情勢を踏まえまして、就業の形態等も新たな結びつきを必要とするような場面も想定されます。そういうところも今後研究してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そのページの下の成果目標についてなのですが、ここに新卒高校生の市内就職率が、目標値がただ向上するとなっているのですが、この辺についてはいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 新卒の高校生の管内、市内での就職率を向上させるために、これまでも職場体験等、いろんな内容を実施しておりました。ここの現況値56.7%、これは今市内就業を希望とする37名に対しまして実際市内で就職につながられたのが21名ということの計算でございまして、これはその年度によって非常に向上できるか、また年度によって進学率が非常に向上しておりますので、管内就職率の希望する人数がその年度によって大きく変わってくるものですから、あくまでちょっと向上するというふうな表現でとどめさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この辺で、時間もありますので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時53分 休憩

---

午後 3時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。上村でございます。私は、基本計画ではなくて基本構想、あと総合計画の基本的なところで幾つかお聞きをしたいと思っております。

まず、1点目、総合計画の策定方法なのですが、私は質問に入る前に、審議会委員の皆様、それからアンケート等に答えていただいた市民の皆様、それから関係団体の皆様、それと何よりも事務局を担っていただいた企画財政課の担当の皆様方、非常に大変なご苦勞をされて案をまとめられたというふうに思いますが、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。私は議員になって年数も浅いですので、総合計画というのは市長からも市政の最上位計画であるということは何度もお聞きしておりますので、6回の審議会全て事前に資料をそろえて、一応予習というか、勉強させていただいた上で、できるだけ傍聴もさせていただきました。非常に皆様方のご苦勞の中でつくられたということをお前提としていろいろお聞きをしたいと思っております。

第2次の総合計画は、たしか2年度にまたがって、しかも十数回審議会を開催した中で第2次総合計画の案というのはつくられたのかなと思うのですが、今回は5月から、審議会という5月から10月まで、当初5回の予定だったのが、途中で委員のほうからもいろんな要望が出て6回ということになったのですけれども、委員の方に事前にいろんな質問を出していただいたり、またまちづくり協議会から報告を受けたり、あと若い人に臨機応変にアンケートをやっていただいたり、非常

に大変ご苦勞されたと思うのですけれども、私としては、できればもう少し広く市民参加でつくるべきではなかったのかなと。審議会の中でも、少なくとも旧市町村ぐらいで住民懇談会みたいな、実際の対面式の住民懇談会のようなものをしっかり開催をして、市民参加でつくるべきではなかったのかなというふうに私は思います。地方自治、住民参加、市民参加という言葉が重要だということに言葉がありますけれども、市政の最上位計画である総合計画にもう少し広く市民が参加する機会が確保されるべきでなかったかなと私も思うのですけれども、その辺、市長のほうでお考えがあれば、まずコメントいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 第2次の総合計画を立案したときには、先行して総合戦略と人口ビジョン、これをスタートさせておりましたので、2か年にまたがったという、そういった特別な事情があります。決して短いというわけではないというふうに思っております。そうした中で、議員ご指摘の議論は確かにありました。今回、第3次の総合計画、合併後10年以上経過して、これから、ではどういった未来を描いていくのだというこの議論でありますので、合併する前の旧市町村単位での議論が、これ確かに大切なのかもしれませんけれども、そうした意味におきましては、それぞれこれまで存在しておりました地域審議会、また17のまちづくり協議会、この中でさんざん議論されている中、それがもう顕在化していますので、それを各地区の代表の皆様方しっかりと今回はそれを持ち寄っていただいていると思っておりますので、そうした意味において、これ時間をかけて幾らでも市民にどんどん、どんどん広げていけば、それはそういうこともできるのかもしれませんが、第2次の総合計画の終了、この分析を踏まえて次のステップへしっかりと立ち上げていくための手法ということで取らせていただきました。その中で、委員の皆様方、本当に真剣にご議論いただいたということは、私にとっても本当に感謝を、敬意を表させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） コロナの関係もありますし、私が旧市町村単位と言ったのは、旧市町村単位の地域特性というよりも、市民が参加しやすい単位として、なるべく各地でいろいろワークショップ的な議論をして、少しでも多くの市民の方から、言ってみれば、総合計画というのがあるのだよ、今策定中なのだよという関心を持っていただくと。総合計画づくりに参加していただくこと自体が私はまちづくりの一つだというふうに思いますので、そういった意味で実際に市民が参加していくような仕掛けがもうちょっとあればよかったのかな。でも、確かにコロナ禍というのがありますので、その辺は割り引きたいと思います。ただし、私もある50人ぐらいの人が集まっている集まりの中で、今総合計画、最上位計画である総合計画というのを策定中だよというのを知っている方どのくらいいますか、ちょうど10月でしたので、今パブリックコメントを募集中なのですけれども、それ知っている人どのくらいいますかというのと、やっぱり50人中1人か2人でした。なので、それは

たまたまそういう知らない人が多かったのかもしれませんが、その辺はちょっとどうなのかよく分かりませんが、例えば基本構想についてのパブリックコメント、基本構想ですよね。パブリックコメント、10月1日から2週間か3週間ぐらいでしたかね。私の記憶ではゼロだったような気がするのですが、実際どうだったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） パブリックコメントの開催期間は、10月1日から21日の21日間、3週間でございました。残念ながら、パブリックコメントからお寄せいただいた意見はゼロ件でございました。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） パブリックコメントというのは、非常にプル型といいますか、市民から来るのを待っているという非常に受け身のやり方ですので、後でデジタル化のところでも時間があればちょっと言いたいと思うのですが、ちょっと関心がやっぱり、最上位計画で、私は非常に関心を持って行方を見ていましたので、必ずしも市民の関心としてはそうでもないのだなというのが、逆に言うと、皆さん一生懸命やっているのに、もうちょっと関心持ってくればよかったよなということこういう話をしているわけでございます。それはちょっと過ぎてしまったことなので、今さらどうしようもないのですが、今後市民等への周知というのがやっぱり非常に大事だというふうに思います。市民の皆様方に対する総合計画、まだ今年度いっぱいかかるわけですが、策定して、あとホームページとか概要版、ホームページに掲載したり、概要版を配るといっても、それはなかなか、それで関心が高まるか、議論が深まるかというのは非常に疑問だと思いますけれども、できてからの周知の方法等で今考えていることがあれば、企画財政課長のほうが具体的なこと。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 今年度中に編さん、策定をさせていただきました、できましたら、この基本構想、それから基本計画につきましてもこれから詰めていくわけですが、1月ぐらいにパブリックコメントをもう一度打ちたいというふうに考えておるところでございます。それから、総合計画ができましたらダイジェスト版を作成をし、そしてそれはホームページに、もちろん計画本体も載せる予定でございますけれども、もう少し市民に分かりやすいような形でまとめて、ホームページ等で周知をしたいというふうに考えております。あわせて市報でも周知をしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 恐らく従来のホームページ掲載、ダイジェスト版の配布、広報ではなかなか現実的には難しいのだろうなど。何かやっぱり仕掛けといいますか、そのために総合計画の研修会

に集まってくれと言ってもなかなか集まってこないと思うので、既存のやっぱりまちづくり協議会であったり、いろんな市民が集まっていただくようなところで仕掛けをつくっていかないとなかなか、恐らく本来の意味での周知というのは難しいと思いますので、その辺ぜひ考えていただきたいなと思いますし、前回の第2次の総合計画の場合は、何といても私は市役所の職員の方がしかり理解するということが大事だと思いますので、というのは地域経済の例えば振興が大事だよというふうに、私は常に福祉を割と専門的にやっていますけれども、その中でも地域の企業が育つようにとか、地域の社会福祉法人がやっぱり力をつけるようにというのは非常に大事なことだと思うのですが、ややもするとその地域経済振興の担当職員以外の職員というのは何かその辺が弱いといえますか、例を挙げると非常に申し訳ないけれども、例えば福祉の職員であれば福祉のことは非常に興味あるけれども、重点政策である地域経済振興についてはちょっとそれ観点がないかな、それをやっぱり、でもしっかり介護にいても福祉にいても、こども課にいても、地域の法人を育成するとか、地域の企業を育てるという視点は常にないとまずいのかなというふうに思うのですが、その辺、総合計画についての市役所職員の皆さん方に対する研修というか、周知というか、そういうのは何か計画、計画というか、第2次のときやったのかも含めてお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 現在も庁内で総合計画の庁内策定委員会が組織されております。市長を本部長といたしまして。こういった中で、もちろんここにいる課長については皆さんそういった意識ではあるのですが、やはり市民一人一人が、村上市の今後5年間進めるべき方向性を示すグランドデザインというふうな最上位計画でございますので、そこに意識を持っていくようなことで、私、担当課といたしましても働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 課長さんのところにはしっかり研修というか、考え方というのは入るのだと思いますけれども、例えば障害者差別解消法なんかの研修会、非常に先進的なところだと、まずほとんど全ての職員が参加できるように何回も何回も研修会、勤務時間中であったり、時間外も含めて、全てはなかなか難しいと思いますけれども、かなり多い職員、できるだけ多くの職員の方が参加をして、総合計画、最上位計画である計画、しかも自分が担当している以外のところ、どういうふうに村上市は考えているのかということをやっぱりしっかり捉える必要があるのかなと思います。ちょっと例として適当かどうか分かりませんが、例えば私は地域経済の振興に自分なりに寄与しようと思うときには、やはり電化製品は地元の電器店で買うようにしています。高いものは、国道沿いの量販店に行くときは、なるべく例えば消耗品とか今すぐ必要なものを買に行くと。やっぱり地元の電気屋さんから購入して、地元の電気屋さんが後継者がいて、代々村上でその事業を営んでいけるというような視点というのは職員全員がやっぱり持つべきなのではないかなという

気がします。私もイオン新潟南店とかに走ることがありますけれども、村上市の職員にたまに会うこともあります。地元の例えば商店からやっぱりそれはしっかり買うものは買う、もちろん共存共栄ですけれども、そういう至近な例からいっても、そういう総合計画のエッセンスというか、そういうのをしっかり身につける必要があるのかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思いますけれども、その辺具体的にぜひ周知の方法を考えていただければなと思います。

それともう一つ、計画の進行管理ですけれども、最後の答申のときだったかな、第6回目の審議会だったか、宍戸先生でしたかね、審議会の活用も含めて計画の進行管理、進捗管理、ぜひ仕組みを考えてくれというふうにおっしゃっていたと思うのですけれども、その辺、計画の進行管理については今どのように考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 計画の進捗管理につきましては、年に2回、総合計画の進捗検討会議というものを実施してございます。今後もそういう計画で進捗管理を行っていきたいというふうに考えておるところであります。今回の11月の8日に審議会からの答申をいただいた際にも宍戸会長から、第3次総合計画の進捗管理や評価に当たっては、計画の立案に携わった総合計画審議会の委員も関与するなど、確実な政策、施策の実施に向けた仕組みを構築されたいというふうに答申をいただいておりますので、これらを尊重して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ほかの地域福祉計画とか、いろんなほかの行政計画だと策定委員会そのものが進捗管理もする例もあるわけですけれども、この総合計画については、審議会そのものが進捗管理するというよりも、そこから何人かピックアップして、もうちょっと専門的にやるというようなイメージでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 総合計画の進捗検討会議につきましては、産業界ですとか、教育機関、金融機関等々、8人で今現在構成されているわけでございますけれども、そこに第3次の総合計画の審議会の委員にも参画していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひその方向で考えていただきたいと思いますが、できれば委員としては公募の市民とか、傍聴していて一番面白かったのは、公募の市民が言うことが非常に面白かったというか、的を射ていたと思います。ほかの方はどうしても自分の所属する団体とか事業所というか、分野の部分はいろいろ言いますが、全体としてなかなか意見を言う方は少なかったかな。公募の市民の方が一番視野が広いと言ったらほかの委員さんに失礼ですけども、広い分野でいろいろ話をしていただけたのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、議会への報告というのは、これは毎年何か進捗状況を、成果指標とか目標値、今年度は

難しいと思いますけれども、昨年度はここまでいったとかというのは何か考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 今ほど年2回の進捗検討会議を開いて、その結果については毎度、毎度といえますか、終了した後に議員の皆様方に全員協議会の場でご説明を申し上げているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） この間ありましたね、それが。あと、やっぱり議員の立場で必要なのは、何年か総合計画をやって、1年、2年やってここまで進んだと。それはまだ進捗が非常に遅いので、力、予算入れて、来年度の予算ではこういう事業をやることにしたとか、予算をもうちょっと増やしたとか、そういう進捗状況と、それから今後の予算も含めた施策に力を入れるみたいな、やっぱりそういう観点での議会に対する説明があると議会の審議も非常にしやすいのかなと思いますので、何かこの間のやつは結構割ともう大分過ぎてからの報告というか、それは確定しないと報告はできないと思いますけれども、もうちょっと予算の審議とかそういうのに絡むような現在の進捗状況みたいなのが分かるといいのかなと思うのですけれども、難しいでしょうか。検討しても具体化できるようであればお願いしたいと思います。今のは結構です。

それでは、もう一つ、実施計画と財政計画については、年明けにパブコメするのは基本計画だったでしょうか。これちょっと電話でもお聞きしたのですけれども、実施計画と財政計画についての具体的なスケジュールをもう一度。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） ちょっと時期は1月になるのか、もしかしたら2月へ入るのか、その辺りに先ほど申しあげましたパブコメをしたいというのは基本計画のほうでございます。実施計画につきましては、今年度末までに何とか形にして、前回は出来上がったのは年明け、新年度に入ってからになりましたので、ちょっと今の段階でいついつまでというふうなことはなかなか難しいのでありますけれども、できるだけ早めにつくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それで、恐らく第2次の関係は実施計画と財政計画一緒だったと思うのですが、今回電話で誰に聞いたかもちょっとよく覚えていないのですけれども、財政計画については中期財政収支見通し、何か別途公表していくみたいな話だったと、いや、話かどうかはちょっとあれですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 現在、中期の財政収支見通し、今策定中でございます。近々議員の皆様方にもご説明できると思っております。それをまずは公表したいというふうに考えております。

ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私も非常に新米なので、中期財政収支見通し、計画等、総合計画の関連とい  
いますか、そういうのが分かるようにぜひ説明していただければと思いますので、要望ですけれど  
も、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今のは前提の話ばかりで非常に申し訳なかつたのですけれども、基本構想の3ページ目  
のまちづくりの基本目標のところ、これをずっと読ませていただいた感想というか、読み方が不  
十分であったり、いや、それは基本計画のほうにきちんとうたわれているのだよということであれ  
ばぜひご教示いただければなと思うのですけれども、私も一応法学部だったものですから、地方自  
治、住民自治というどうしても地域内分権とか、市民参加の仕組みがどのようにうたわれている  
のかというのは非常に興味を持って見ているのですが、地域内分権というのは分権が目的ではな  
くて、分権することによって市民の参加がしやすくなるといひますか、市民参加の一つの手法として  
地域内分権というようなことがあると思うのですけれども、その辺がうたわれているような、まち  
づくりの基本目標の中で（1）から（5）まで具体的にあれなのですけれども、その辺は全体とし  
て読んでくれということなのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域内の分権という部分でありますけれども、合併から本市におきましては  
市民協働のまちづくりという形で、それぞれのコミュニティが、ある意味では、この分野では自立  
をしたり、この分野では協働したり、様々な形で行政運営と住民自治の運営、これに取り組んで  
きました。当初イベント型でやったのですけれども、今は本当に生活に密着した形で地域課題に向  
き合っているというような取組が各まちづくり協議会で進められております。ですから、そのと  
ころを、地域内における分権という表現は使っていませんけれども、私ども本市においては市民の  
皆様、市民協働のまちづくりというところで、お互いに市民の役割、行政の役割、また地域の役割  
というような意識づけはできているだろうというふうに思っております。そんなところをうたい込  
んでいるということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 村上では、まちづくり協議会が地域内分権を含めた市民参加、住民自治を担  
う団体になるべきなのだろうなとも思いますけれども、例えば評価がもしお聞きできればお聞き  
したいなと思うのですけれども、上越市に地域自治区、地域協議会という組織があつて、これは地  
方自治法上定められた地方自治区というか、地方分権の非常に典型的といひますか、委員は定数内  
であれば立候補した人が委員になるのですが、定数を超えれば公職選挙法に準じた選挙によって委  
員を選出すると。それと、いろいろ市長から、区に関係のある問題については市長が諮問をして、  
それ審議をして答申をします。それと、地域におけるいろんな課題について、市長から諮問がなく

でも自主的にいろいろ調査、分析、検討していろんな提言もしていくという、地方自治法上定められた地方分権の仕組みだと思しますので、私の中にはその上越の地域協議会というのが地域分権、住民自治の一つの典型的なのだろうと思うので、村上のまちづくり協議会とはかなり権限といえますか、役割が違ってくるのですけれども、その辺、企画財政課長になるのか市長になるのかあれですけれども、上越市の地域協議会への評価みたいなものがもしあればお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 法定の地域審議会、村上市、本市におきましてもずっと設置をしておりました。その中で地域審議会のご判断で、今後そういう形の法定の審議会組織についてはしっかりと、今形を変えて存在していますので、それは課長のほうから答弁いたさせますが、そういう形でくら替えをしております。逆に言いますと、各地域にそういった形のかんりの権限を持った形、これが必要なかどうかというよりも、今の村上市の場合、本市の場合は非常にその辺は柔軟に対応しているのではないかな、逆にいい形なのかなというふうに思っています。それと同時に、従来からずっと市税のおおむね1%をまちづくり協議会のほうに人口割でお渡しをして、非常に自由度のある予算づけもしているわけです。自主財源が存在しているということでもありますので、そこをやっぱり存分に今活用されているのではないかなというふうに思っておりますので、本当に私の目から見ても、まちづくり協議会ごとの練度というか、熟成度は若干違いはあるわけではありますが、非常にそういう意味では効果的に機能しているのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 合併当時、合併に伴う協定ということで地域審議会というものを旧市町村単位に設置をいたしまして、地域課題であるとか、そういうものの審議をやってきました。これというのは、合併に伴う格差とかそういうものをなくするというようなことで時限的に設置をしたものでございまして、10年経過して合併協議の期限が切れたということで、それと同時に審議会については終了いたしました。それに代わるものとして地域会議ということで、各支所単位に地域会議というものを必要に応じて開くことができるというような形で現在運営をやってございます。ですので、その地域会議につきましては、それぞれその地域で必要があった都度開くということでございますので、開催をしているところもあれば、していないところもあるというような現状でございます。そのほか、今ほど市長申し上げましたとおり市民協働のまちづくりの中心として地域まちづくり組織が17組織ございまして、それぞれの地域で地域課題の解決ですとか、そういうものに取り組んでおるといようなところで、それぞれの地域ごとに独自の活動をやっていっているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。まちづくり協議会、地域審議会、それから地区会

議でしたか、地域会議の流れもそれなりに分かるのですけれども、例えばまちづくり協議会で今不足していると言ったら非常におこがましい言い方で申し訳ないのですけれども、やはり山北で今公共交通の検討なんかもしているわけですから、ああいうのは恐らく本来の、本来というか、まちづくり協議会で地域の課題を調査、検討して市に提言していくという形では、まちづくり協議会のほかに地域審議会をつくる、屋上屋を重ねる必要は全くないと思いますので、まちづくり協議会の仕組みはそのまんま生かせばいいと思いますけれども、神林とか朝日のように地区に幾つもあるところは地区全体としてどうするのかなみたいな、そういう技術的なことはあると思いますけれども、もうちょっとまちづくり協議会に地域の課題みたいなものを自主的にいろいろ調査、分析、うちの地域の課題はこうだと、その課題については自分たちでも取り組むけれども、市としてもこういう取組をしてもらいたいと、そういう提言の機能なんかをやはり付け加え、条例、条例といいますが、まちづくり協議会の役割として位置づけたほうが私はいいのではないかなという気はいたします。

では、ちょっと次に行きたいと思います。(3)の魅力ある賑わいのまちに関係するのかなと思いますけれども、一般質問の中でもスクールバス等の運営で市外の業者に1億円以上のお金が行っているといいますが、市外の業者に払っているというようなこともあるので、そのときの話の中に市長のほうからも地域内の経済循環が大事だよみたいな話が私あったのかなと思いますけれども、地域内の経済循環とか地域内再投資、それから地産地消ではなくて地消地産ですか、村上で消費するサービスとか、消費する製品、食材等についてはなるべく地元で調達するというようなところを個々の取組として私はやっているといると思うのですが、その辺をどこかにうたうことはできないのかなと。農産物とかそういったものについては、ここでうたえばいいと思いますけれども、私がやっぱり自分の好きな分野でいうと、例えば民設民営の保育園、私としてはやっぱり地元の法人にやってもらいたいなという、ずっと問題意識はあります。というのは、やっぱり保育やるのは、どこの市外であろうと何であろうと、優秀な一生懸命やっていた法人はありますけれども、やはり市が出している運営費を内部留保にして、法人がほかの事業をやるときにその内部留保を使って施設建設したり、そういうことをするのです。それがやっぱり市外の法人だと、どうしても市外にその内部留保が流れて、市外でその事業をやられてしまって、悪いということはないと思うのですけれども、なるべく村上の仕事は村上の法人なり事業者なりがやる、それがやっぱり地域内の私は再循環、地域内再投資なのだろうと思うので、この部分でうたってしまうと、ほかの分野の教育委員会とか、ほかの分野でもそういう地域内の再投資、地域で必要なサービスや、いろんな製品、食材等は地域で調達するというのが全庁的な認識にならないような気がするのですけれども、その辺もうちょっと、魅力ある賑わいのまちというところではなくて、まちづくりの基本目標みたいなところでそういった考え方みたいなものはうたえないのかな、それとも基本計画の中でうたっているのかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本理念の中で、「創る」「育む」「広げる」という形の中で地域循環型のサイクルをイメージを实はしています。ただ、残念ながら、本市においてそれが全て地域内で賄い切れるかということになると、これは難しい部分があります。ですから、それを我々はどんどん、どんどん育て、創り出し、育もうとしています。それが自立をしてくれば、必ずこの地域内で循環していきます。そういったことを理念に高らかに掲げておりますので、そのところが文言として明らかに表現されていないというご指摘であれば、ご指摘については甘んじて受け止めさせていただきたいと思っておりますけれども、我々の基本的な理念の中にはそれが常にあるということで、私も常にそのことについては発言をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 市長のお考えの中にあるというのは非常に今受け止めましたけれども、全庁的に果たしてそういう形でなっているのかどうなのかということもありますので、地域内経済循環、地域内再投資ということについてはぜひ重視をしていただければと思います。

それともう一つ、(4)、人が輝く郷育のまちのところで、④の「生涯にわたる学習活動を支援し」ということで生涯学習についてうたわれていると思っておりますけれども、生涯学習の目的というところと幾つかあると思うのですけれども、生涯学習の目的というのは何なのかということを変更して、教育長でしょうか、生涯学習課長……教育長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 市民が生涯にわたって学ぶことによって自分の人生を豊かにしていけるように、そしてまた多くの人と関わり、支え合い、助け合いながら地域づくりにも貢献していけるということが生涯学習の目的ではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） さすが教育長のご答弁で、最後のほうに地域づくりに貢献できる市民として自らを高めていくのが、私もそれが生涯学習の全てではないですけれども、大きな目標だと思います。昔、まだ若かった頃、大阪あたりの生涯学習をやっている職員に、生涯学習って何ですか、その頃社会教育という言葉を使っていましたけれども、社会教育というのはどういうことですかと言ったら、その担当者、若い女性でしたけれども、主体性の形成ですと。学んで、自分でまちづくりとか地域づくりに取り組んでいけるような市民をつくるのが生涯学習の目標ですと、目的ですと、もうきっぱりと言ったのをいまだに覚えています。もちろん教養とか趣味とか、生活を豊かにするというのは非常に大事なことだと思いますけれども、ぜひやはり主体的に学んで、市政全体に関心を持って地域づくりとかまちづくりに取り組んでいけるような市民をつくっていくということが私は大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。言葉尻を捉えるような感じですが、ちょっとその辺があまり、地域づくりとかそういうのに取り組んでいける人材を、自らを

高めていくというのはちょっと読み取れない、弱いのかなという気はします。有名な話で、大分の湯布院でまちづくりをしているリーダーたちは、みんなまちの公民館でまちづくりとか地域づくりを若い頃学んだ人たちが今中心になって湯布院のまちづくりに取り組んでいるのだという話を聞いたことがありますので、ぜひそういう人材を育てていただければと思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

それともう一つ、デジタルの関係で質問をさせていただきます。デジタル基本方針についてということで、これは非常にばら色のことが結構書いてあって、デジタル社会がもちろん進展をして、明るいところ、成果としてやれば本当に公共交通とかいろんなのがデジタル化で、もうドア・ツー・ドアで、無人タクシーが迎えに行き、好きなところに行ってくれるような時代も恐らく夢物語ではないのかなということで、デジタル化については非常に私も期待を持っております。ただ、問題としてはやっぱり個人情報の保護、個人情報が本当に守られるのかというところが私も非常に危惧をしています。またそれは機会を改めて一般質問等でやっていきたいなと思いますけれども、この部分では基本構想のところではあまり、その辺の個人情報にしっかり気をつけようというのが基本構想ではあまりないように思えるのは、基本計画には結構書いてあったかなと思うのですがけれども、基本構想はあまりその辺、個人情報保護、セーフティーネットみたいなことが書いていないような気がするのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） デジタル化推進につきましては、個人情報の保護というのは当然の話でございますので、確かに基本構想のほうにはそういう形で細かくは書いてございませんが、今議員おっしゃったように、これから進めていく上で当然のことだと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） なので、市民が見て当然のことだと思ってくれればいいのですけれども、総務課長は当然のことだと思いますし、私も当然のことだと思いますけれども、当然のことだったらやっぱり書いておくべきなのではないかなと思いますが、一体的になる基本方針のほうに結構個人情報のことは書いているので、いろんなところでそれは個人情報大事だよということは周知もしていただきたいと思いますし、内部的にも取り組んでいただければと思います。

それともう一つ、デジタル化の関係で、やはり市民参加のツールに私はなると思うのです。先ほどのパブコメについても、プル型ですので、来るのを待っているとなかなかいけないと。なので、来年のパブコメまでにプッシュ型を開発してくれとは言いませんけれども、何かその辺の仕掛け、せっかくデジタル化になるので、その市民参加のやり方もプッシュ型でいろんな形で、プログラムでイエス、ノーとかやっていくと何か福祉に力を入れてくれというのがいっぱいになるとか、私の頭ではその程度の例しかできなくて申し訳ないのですけれども、もうちょっと市民参加といった場合、対面型とかだけではなくて、せっかくデジタル化が進むのであれば、市民の声をきちんと吸い

上げて市政に反映していくようなツールとしてもぜひ活用していただければなと思いますけれども、それも当然といえば当然なのですから、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでコロナ禍の中で、いろんな形で市民の皆さんが自分の状態をプッシュ型でお知らせをするというようなアプリケーションとかツールもどんどん、どんどん増えてきました。随分とその辺浸透してきているなというふうに思っております。加えて、わざわざリアルに行かなくても自分の意思をそこで表明できるというふうなもの、これ非常に重要なものだな、加えてレスポンス非常にいいです。ですから、デジタルトランスフォーメーションを進める中でこれはしっかりとツールとして使っていこうということは私のほうから各課に、全ての業務でそれが可能かどうかということも含めて指示は出しておりますので、それがしっかりと実現していく、そういう社会をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。スペインのバルセロナ、どのくらい人口があって、村上と比較することが適当かどうか分かりませんが、ウェブ上のプラットフォームを使って市議会の決定過程を可視化したり、市の予算を一部住民が提案して投票できる仕組みを持っているということですので、市からのいろんなお知らせ、情報提供というのはもちろんですけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕市民参加の重要なツールとしてぜひ考えて、非常に期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、ちょっと関連の話になりますけれども、市のデジタル推進計画、いろいろ立てていらっしゃるのかなと思いますけれども、現時点であれでしょうか。何か来年の5月には新個人情報保護法の第何条が施行になるとか、再来年には第何条とか、担当者を決めるとか、いろんなのがあって、国のほうから手順書みたいなのが示されて、それに基づいていろいろ今市町村で検討しているのではないかという話もあるので、その辺検討中でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） デジタル化の推進につきましては、市のDXの方針というのを今年度中にはつくるということで今準備を進めております。大きな部分では、自治体内部のシステムの関係の部分とか、市民の行政手続のオンライン化だったり、そういう部分の自治体のDXの部分と、地域のDXということで、地域課題いろいろ出てきますけれども、今後、今具体的にそれは何だということではないのですけれども、取り組む部分、それらの方針を進めていく、こういう方針を進めていくよというのを今内部で、内部でといいますか、業者も入っておりますけれども、それを詰めて今年度中にそれは作成するというのでございますし、個人情報の関係は、また別にそれはそれで今検討は進めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 最後の基本計画のほうは触れないでおこうと思ったのですけれども、今ちょっと総務課長の話からも出ましたけれども、内部情報システムについては、新発田と胎内と村上でしたか、共同でやる。内部情報システム、私もよく分からないで聞いていて申し訳ないのですけれども、例えば3市で共通でシステム開発をして、村上独自の施策とか何かをやるということでカスタマイズとかするときに対応が可能なのか、それとも共同でやると何かそれは金がかかったり、手間がかかったりして駄目だよという、圧力ではないですけれども、そういう制約がかかるという話も聞いていますけれども、そういう問題にはならないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今3市で共同開発をしているというのは、それぞれがカスタマイズしている部分があるのですけれども、たまたま同じメーカーのものを使っていたものですから、同じメーカーを使うことでそれぞれのカスタマイズしたものはそのまま、もしよそでやっていればそのまま使えるというようなことで、その部分で安価になるということで、そういう形での導入を今進めております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） デジタル庁というか、国との関係でも地域との関係でもやっぱり市独自の施策がデジタル化によって制約を受けたりするというのは本末転倒だと思いますので、ぜひその辺、3市の共同開発がそうでなければ一番いいのですけれども、現在のカスタマイズだけではなくて将来的にこれ村上市独自でやりたいなというときに制約にならないように、ぜひその辺しっかり協議というか、スキームをつくっていただければなと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今その部分は内部情報の部分ですし、国のほうでまた別にデジタル化の部分で17業務ですけれども、住民基本台帳だったり、税の関係とか、その部分はもう標準化をしていくということで、逆にもうカスタマイズはなくて全国统一で、まるっきり同じにはならないのだと思うのですけれども、こういう仕様で入れていきますよという、それがもう令和7年度ということで今、年度を示されていますので、そちらはそちらでやっていくということで、そっちはカスタマイズなんていうのはもうなくなるということですし、先ほどの内部情報はそういう形で我々ができる形、なるべく仕事がやりやすいような形で今3市の中で共同してやっているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変長時間ありがとうございました。デジタル化については、またしっかり私も勉強して、また一般質問等でお聞きしたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 午後4時5分まで休憩といたします。

午後 3時55分 休憩

---

午後 4時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ご苦労さまです。お疲れのところ、恐らく私が最後かなと思いますが、取りあえず質問させていただきますが、最初に、この計画を見ていく限り、人口減少という言葉が随所に出て、最初の言葉に出てくるわけでございます。前、全員協議会するときにもちょっとこれを前提に聞いたときには、人口減少を止めるとか維持する、そうならないようにするとか、増やすとかという政策よりも、人口が減るのだ、どう行政運営をそこでやっていけばいいのだというような形で物を捉えて計画を立てていくということと言われておりましたが、市長、この辺はそういうことでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 人口が減る前提で計画を立てるといってかなり刺激的に聞こえますけれども、人口減少がいいよという話では全くないのです。人口減少対策として子育て支援を今回、一丁目一番地という形に位置づけていますので、人口は増やしていきたい、こういう思いはあるのだけれども、残念ながら推計的には、事実もそうなのでありますけれども、減少していく。だから、それもしっかり見据えながら、それを維持できるまちづくりにしていこうというふうな捉え方をしていたとありがたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これからはそういうことでよろしいのでしょうかけれども、ただ1つ、人口を減少させない取組、これもやっぱりひとつアイデアを凝らしやっていってほしいなと、こういうふうに思っております。

この計画、パブリックコメント、先ほどの答弁だと10月1日から21日までなのですが、一つも来なかったと。非常に残念な結果だったのですが、私はここで思うのですが、このパブリックコメント、いわゆる待っているというよりも、こういう計画こそ非常に私は市民に訴えていく部分で、大事な部分かなと思っておりますので、例えばの話ですけれども、商工会議所青年部とか、いわふね青年会議所とか、こういったところにこの計画ができた時点で、つくり上げていく段階ではいろいろな審議会がございまして、いろんな方が入り込んでやっていますので、それはそれとして、できた時点でちょっと見ていただいて、何かコメントをいただくような場面があると、あの方々は一生懸命やります、そうすると。そうすると、ああ、そうかって気づきの部分も出てくるかもしれない。5年に1度ですから、やっぱりそういうような配慮をすることも必要だったのではないのだろうか。かなと、こういうふうに思いますけれども、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分そのためのパブリックコメントということで、こっちから積極的にそこにお渡しをして意見を聴取するのは多分パブリックコメントではないのだろうというふうに思っていますけれども、そういった意味で広く意見を聴取する仕組みというのはこれから研究していく必要があるなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） この市内にもまちづくりを提唱している団体、今言ったような団体ございます。そういうところにちょっと投げかけると、もう30代の若手ですよ。私も今年60になりましたけれども、青年会議所の時代は相当な部分で一生懸命かかっていたところがございます。やっぱりその辺の時代感覚の中で、新しい感覚で物が見れるのではないかなと、こういうふうに思っております。ただ通り一遍でインターネットに上げて、そしてパブコメちょうだいというよりは少しはいいのかなと、こういうふうに思っております。今後、今基本計画も一緒に案として出されておりますが、実施計画、財政計画と進んでいくわけですが、これはそういうパブリックコメントとかなんとかというのはやらないわけですよ。どうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 実施計画については、やるかやらないかも含めて今内部で検討しているところでございます。財政計画に、財政計画といえますか、私先ほど申し上げました今後の財政中期見通しにつきましては、一応公表するというふうなことでございますので、それを市民の皆様方からご覧いただくというふうなことだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） その段階の中でも今言ったようなことももし考えられるようであれば、取り入れていただければなとは思っております。これは答弁要りませんけれども。

それでは、参考資料のところを少しちょっと聞いていきたいのですが、3ページのところでございますけれども、保育環境の整備・改善というところで、昨年度ですか、保育園の民設民営ということでございましたが、これできませんでした。その後何ともいろいろと説明はなかったわけですが、この5年間の計画ではこれ本当に実施するという考え方でよろしいですか。実現するという考え方でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在、第3次の保育園等施設整備計画、まだ策定中ではございますけれども、そちらのほうでも目標年次みたいなものを掲示しております。令和7年度を目標としてやっというふうなことで計画のほうに盛り込んでおります。こちらのほうはまだ審議中ではございますので、この後答申という形になりますけれども、本市といたしましてはそういう形で保育園の統廃合などを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） もやもやってよく分からなかったのですが、この5年間の間に民設民営の保育園を、昨年度村上、2つの保育園から始まって、将来的には3つって考えていたところはありませんけれども、それを5年間の間にやるということなのですか。それだけです。やるかやらないか聞かせて。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 民設民営の保育園を目指してやるという計画でございます。ただ、相手がありますので、例えば募集かけて、どうしてもなければ公設という場合もあるかもしれませんが。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 相手って誰ですか。行政でそれをやるといえばやるわけではないですか。募集かけて。できれば市内の事業者が一番よろしいかとは思いますが、相手があつて、みんな相手があるのです、これ。行政で、よし、やるのだと、この5年間の間で、民設民営やるよということであれば、やるって、そういう形でいいのですよね。もう一回お願いします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 募集をかけるような方法を選択した場合、必ず100%応募があるとは限らないので、そういう場合のことを申し上げたままで、やはり民設民営を目指してやっていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。頑張ってください。

それで、31ページちょっと聞きたいのですが、31ページではなくて……ごめんなさい。ちょっと飛ばし過ぎ……5ページです。すみません。5ページに、これ健康・医療ということで「受診のしやすい健（検）診体制づくりや」ということをここに書いてありますけれども、ここの中に人間ドックという言葉が一個も出てこないのです。人間ドックってそんなに嫌いですか。私、一生懸命人間ドック、ほかの自治体、人間ドックって3分の2補助したりしているのです、一生懸命。村上市は1万円ですけれども。何か人間ドックから引いているようにしか見えないのですけれども、どうですか、保健医療課長。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） そういう意図は全くございませんので……

○議長（三田敏秋君） マイク。

○保健医療課長（信田和子君） 人間ドックを嫌っていると、人間ドックあえて外しているとか、そういう意図は全くございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 来年からは大丈夫だと思うのですが、後期高齢者の人間ドックにも積極的に取り組んでいただいて、そして75歳以上になった多くの人間が取り入れられるような、そういう体制を整えていただきたいと思います。お願いいたします。

それでは、31ページに移りたいと思います。31ページの2番目、一般廃棄物処理施設の適正管理ということで、檜原のごみ処理場、先般も私ちょっと担当課に聞きましたけれども、これの残渣、いわゆる残渣を処理するというので、8,000立方メートルのうち7,000立方メートルを荒川地区のほうの産業廃棄物処理場のところにやって、1,000立方メートルを県外のほうに出すというような話ちょっと聞きましたけれども、これ今年度、八千代エンジニアリングですか、にその見積り等を立ててやっていったみたいなのですが、来年度以降、解体も含めて、残土の処理も含めて、どんなふうな予定で進んでいくのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 旧ごみ処理場の解体工事に向けまして、現在準備を進めております。令和4年度につきましては、議員のおっしゃいますとおり、旧ごみ処理場の敷地内に埋められております残渣の処分を予定しております。令和4年度中にこの残渣の処分、残渣につきましては、議員おっしゃいましたけれども、約9,000立方メートルのうちの八千数百立方メートルを荒川郷の最終処分場に運び込み、荒川郷の処分場につきましては、そこを今度、キャッピングといいまして漏れないような処理をして閉鎖すると。その容量だけではちょっと足りない部分ありますので、そちらにつきましては現在のところ山形県の最終処分場のほうに約1,000立方メートルを持っていくというふうなことで、この処分工事を令和4年度中に終わらせたいというふうに考えております。旧ごみ処理場の解体工事につきましては、翌令和5年度から進めたいというふうに現在のところ考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） やっぱりダイオキシン等の問題もございまして、残土を運び込むときとか、運び出すときとか、道路上の問題もありますよね。大きなダンプを使って運ぶのでしょうか。その辺のいわゆる土の保護というのですか、そういったことはどのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 運び出す残渣につきましては、当然ダイオキシンとか有害物質が含まれているかどうかというふうな検査をこれまでもしておりますし、工事実施に当たってもそれは必ず必要になってくると思います。その上でですけれども、運び出しの際に対してどのような措置が必要かということにつきましては、県と専門機関のご助言いただきながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それともう一つ、この残渣の運搬、あるいは翌年の解体の工事も含めて、や

やっぱりこういったところの工事等はずっと朝日地区が怖さ半分で困っていたわけでございます。やっぱり事業者も、そういうところの残渣を運ぶ事業者、解体事業者、こういったのもやっぱり朝日地区のほうから、私は一つのお仕事として出してもらいたいと思いますけれども、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 発注工事につきましては、うちの財務規則にのっとって、しっかりしたルールの中でやっておりますので、そのような形で入札行為、これを行っていききたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） いや、事業者の話を言っているのです、私。入札かけてやっていくわけでしょう。これ何でもそうですけれども。こういったところのというのは、やっぱり朝日の事業者を中心に物を考えたほうがいいと思うのですが、そういう考え方ができないですかって聞いているのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去に地域指定の入札を行っていたということちょっと記憶はしているのですが、現在一般入札にしておりますので、地域で今指定できるのかどうか今承知しておりませんので、もしそういう可能性があるのであれば、地域事業者の育成、振興、こういう部分は当然加味していかなければならないのだろうというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） やっぱりこれだけの時期待たせたということもございまして、そういう配慮をやっぱり行政としてみてもするべきなのだろうと思います。今は一般入札でやっているのでしょうけれども、そういう部分もちょっと考えていただきたいなど、こういうふうに思います。

次に、37ページ、「河川の危険箇所を把握し、災害の未然防止に向けた整備を推進します」、河川関係なのでしょうけれども、2番目の②のところに「村上市管理河川堆積土砂管理計画に基づき」ってございますけれども、瀬波船だまりのところに、あそこにヒ素があると。ヘドロの中に。というところが発見されております。これ今後どういう、この5年間の間にきれいに処理されるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） ただいま河川管理者の県のほうと協議をしております、確かに議員がおっしゃるとおりヒ素のほうが発見されております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。ヒ素につきましては、自然由来なものでして、堆積した土砂に含まれているということでございます。今はっきりとした計画は申し上げられませんが、なるべく早く県のほうと協議いたしまして、船だまりの堆積した汚泥については処理してい

きたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） あそこに遊漁船等もございます。また、一部まだ漁協関係のお仕事なさっている方もあります。船のペラが引っかかって通れないという部分もございます。これはヘドロと、また三面川の河口口なので砂利がたまっていると。その辺のしゅんせつどうですか、建設課長。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 河川の三面川の河口に砂利がたまって州ができて、プレジャーボート等もなかなか出れないということで、毎年漁協さんのほうからも何とか取れないかということで要望がございまして、県のほうにもお願いをしているところではございます。ただ、県のほうも、雪解けの水なんかが出るとまた一気に流れていくこともあるので、その様子を見て、必要があればということで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 必要であればって、必要なのです。ですから、訴えてきているのでしょう。この5年間の計画の中でそのところできるのですか。ずっとしていないですよ、しゅんせつ。前にやったのいつですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） やった時期についてはちょっと把握しておりませんが、毎年冬近くになってからそういうお話を聞いて、春になって、実際出れないかという、出ている様子でありまして、そういったことで県にも、もし出れなくなったらしゅんせつしてくださいということでお願いをしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 出れなくなったらやるのでは困るのです。ぎりぎり出ているのです。ぎりぎり。ちょっと操舵を間違うと、操舵というのはかじを間違うと、もうペラをかむのです。慣れている人であればまず何とかという、そういう部分があるので、大変危険な状態だということを認識していただいて、この5年間の間にはそういったところの、ここに書いてあるわけですから、安全ということ、やってもらわぬと困るのですけれども、大丈夫ですか。あなた3月でいなくなるみたいですが、大丈夫、それでも。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） その辺も含めまして、県のほうにはしっかりとお伝えしたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。何とかそういうところも含めて計画の中で実行していただきたいなど、こういうふうに思っております。

それともう一つ、39ページ、道路の件ですね、今消雪パイプというのが掘れないと、今というか、あれ平成14年からかな、ずっとですよね。もう20年近く掘れない状況でいるわけですがけれども、そうすると雪の消雪がなかなか厳しい。その中で私は処理場の排水を何とか浄化システムの中で国の指導の中で消雪パイプのほうに持って行ってもらいたい。いろいろ担当課も含め、上下水道課も含め、いろんなところ視察に行ってきたり何だりしていますけれども、こういったことがこの5年間の間に実現できるのですか。試運転でも何でも。前に市長は、いや、ごもっともな答えだとか、一生懸命あれですねと、いい考え方ですなんて言うてはくれているのですがけれども、現実動いていない。これどう考えればいいのか。担当課、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） 前にもご説明させていただいたのですがけれども、今年度3月末までに実施可能な面積等の委託を今かけておりますので、その3月の出た段階で利用可能な面積等が出てくることになっておりますので、その段階で道路管理者である建設課とも協議してご提示させていただくという形になると思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 上下水道課長も3月までで、来年度から何か、そこをよく申し継いでいただいて、しっかりその計画がなされるようにしていただきたいなと思っております。前にも上下水道課長、荒川の方もいましたけれども、一生懸命勉強なされて、こうすればいいのでないか、ああすればいいのでないかといううちに退職なされて、いなくなってしまった。これではつながりませんので、ぜひ形をつくっていただきたいなと、こういうふうに思いますけれども、市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私はいますので、しっかりとつなぎますけれども、これまでも調査、検討してきました。異臭がするケースもあります。あとは温度が必要な状態になってだんだん維持できるのかどうか、そのために温めなければならないとか、送水ポンプの圧力とか、いろんなコストもかかりますので、それらのBバイCを比較検討しています。その上で、少ないエリアでもいいから、そういうふうなものを利活用していこう、瀬波の浄水場だけでなく、ほかのところも全部含めて、下水処理場だけでなく、ほかのところでもそれは活用できるわけですから、その辺のところはしっかりと進めているのだというご理解をいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。瀬波1号線のところが処理場にひっついていまして、一番試運転にいいのかなと思っております。今市長言われるように、前向きに少し頑張ってもらいたいなとは思っております。

次、41ページ、公共交通の件なのです。公共交通の件、デマンド型のこれはのりあいタクシーとなるのでしょうかけれども、今の交通体制を維持しながらというのがひしひしとこれを読むと伝わ

てくるわけですが、先ほど木村議員のほうで言われていた1人当たりの補助率というのは、いわゆるその路線でバスに対しての補助金、それに対して利用者の数ということで、そうすると1人当たりの補助率が出てきますけれども、これ若菜先生がちょっと試算したものですから、行政側でなくて、正確な数字ではないかもしれないですけども、9,847円、先ほどのところで1人当たり、寒川から府屋までの間ですね、やっぱりそれぐらいのお金がかかっているのだらうと。のりあいタクシーで瀬波とか山辺里だと2,000円ぐらいで済んでいるのです。のりあいタクシーにして替えて。その辺を含めて、やっぱりその1人当たりの補助率、どれだけ乗っているかという部分なのですが、成果目標値の中では、現在13万4,518人を目標は12万人、少なくなっているねと。これは、しかしながら人口減少も考えての数字なのですよというところで、ぱっと見、分からないではないですか、これ。何で少なくなるのか。ですから、私は乗車率、大体バスに乗っている人数どのぐらい乗っているのだをもうちょっと増やすというような表現の仕方をするとやっぱり違ってくると思うのです。人口が減ってもバスに乗る人が同じく減っていくのではなくて、人口が減ってもバスに乗る人は増えていくような形を考えてもらいたいけれども、どうですか、課長、その辺。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（板垣敏幸君） 指標の求め方は様々あるかと思います。議員ご指摘のありましたように、見て分かりやすいものということで、これはこれとしまして、当然皆様にまたいろいろとお知らせをしていくものがあるかと思いますが、そういう際にはもう少し分かりやすいものを含めてご提示できるように検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 検討も何も、もう出来上がっているのこれどうしようもないですけども。取りあえずはそういう考え方の下で表示をすると見る人は見やすくなるし、分かりやすくなるということを分かりにくいような表現していてもしょうがないと、こういうことなのです。その辺もぜひ実施計画とか財政計画のときに少しあれしてみてもいいかなと思います。企画財政課長。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） これは基本計画案ということで、参考資料でお示ししたものでございますので、これで固まったということではございませんので、その辺も考慮して作り込みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ぜひお願いいたします。

では、43ページに移ります。市街地・景観というところなのですが、これ先ほど尾形議員も言っていました村上駅周辺まちづくりの推進ということで、駅前のところ、これは私の一般質問でも前回やりましたけれども、どういうことかという、厚生連のほうで令和5年度までにと最初言っていたのですけれども、1年延びて令和6年になってしまった。しかも、そこについてきたのが、今

年度土壌の検査をして、そのいかにによってはもうちょっと延びるかもしれないということを市長の答弁で言われていました。これ非常に不安なのです。土壌の検査終わりましたか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 今検査の途中でありまして、まだ最終的な結論が出ておりません。恐らく来年、年明けになると結果のほうが悪くなったものを厚生連のほうから説明いただけるのではないかとこのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これもし、今駐車場になっているジャスコの跡地あるではないですか。旧中外鉱業のでいろいろと過去の部分で土壌が悪いということで。同じような数値が出てきたらどうします。どうすることもできなくなる。どうします。答えて。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） どのようなものが出るのかちょっと分かりませんが、厚生連のほうから、村上市でもし取得するということになる場合は、適正な処理をした後に更地で村上市のほうに提示いただくような、そういうような話で現在の中では進んでおります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 村上総合病院の跡地から、土壌を検査したら前のジャスコと同じようなものが出てきました。さあ、どうするか。厚生連さん、穴掘って全部土どこかにやって、きれいに整地してくださいと、村上市に売ってくださいでも何でも、どうなるのかはちょっと分かりませんが、厚生連さんがそういうことをするのですか。させるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 協定内容について、既にこの利活用については意見交換させていただいております。これが土壌検査の結果、土壌改良が必要だとなれば、その土壌改良をするべき当事者がまず土壌改良して、それを商品として提示するという形になるのだらうというふうに思っておりますので、当然厚生連のほうでそういう土壌改良して、それを村上市に売却をするということになるのではないかとこのように思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私が厚生連の社長であれば、全部上から舗装して埋めますよ。駐車場にしません。そんな掘ってきれいにして、村上市さん、いかがでしょうかなんて言われていけない。金ないもの。だから、一番怖いのは土壌の検査の結果ですよ。何もなかったということになれば、これはもう随時進めていけますけれども、1年間延ばして令和6年になって、今令和3年ですよ。やって、そしてしかも土壌があれだということになれば、これは民間であれば余計に掘り起こしたりしないでしょう。片づけたりも。だって、現実ジャスコさんの持ち物であるあの駐車場もそうでしょう。舗装して蓋をしてしまっているではないですか。当初の頃は、ある程度1メートルぐらい何か

持っていったとかって聞いたことありますけれども、これ市長、大変な騒ぎになりますよね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いや、その辺は冷静に粛々と進めればいいのではないかなというふうに思っております。少なくとも厚生連、村上総合病院を運営する法人格でありますので、そこを例えばそういう有毒なものが出たからといって蓋をしておしまいだというような、それ企業理念に関わると思いますので、コストと企業理念の部分については全く別物だと思えますから、そういった信頼関係で我々はこれまで村上総合病院支援をしてきました。また、地域の医療機関としてこれからも存続をしていていただきたいということでもありますので、そこはしっかりと議論していくべきだというふうに思っております。粛々と落ち着いてやるべき話だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市長からその言葉がいただきかったのです。ありがとうございます。本当に民間の厚生連さんがそういう部分で、もう分かったということで上から舗装して、駐車場でございますなんていうようなことの行為が起きないように、やっぱり市と一緒にあって、そうなった場合考えてもらいたいし、やっぱりあれは大事な駅前、顔でございますので、それがちょっと非常に心配だったなと思えます。これもやっぱりこの5年間、今後5年間の中で現れる問題でございますので、ぜひともやってもらいたいと思えます。先ほど市長のモチベーションの問題だということもある議員が言われておりましたけれども、私もそのとおりだと思います。ぜひ市長もそこに沿ってやってもらいたいなと、こういうふうに思っております。

次、45ページ、住環境なのですが、これ空き家の対策とか、壊れそうな空き家とかの対策は先ほど非常にいい質疑があって、私もためになりました。もう一つ、空き家バンクの事業についてなのですが、空き家バンクではない事業、空き家バンクに登録されていないところだったとしても、ある企業が従業員さんを雇うに、近間にそこに空き家があると。せっかくだからその空き家を利用して従業員のいわゆる保養所みたいにして、そこにということは何軒か、2軒ぐらいかな、購入して、そして住んでもらう。雇用して、就職して働いてもらう。その中でいうときに、やっぱり固定資産税、もう買ったそのときからまともな固定資産税をどんと乗せてくる今現状なのですけれども、そういうような利用目的のときには、やっぱり少しは減免措置とか、そういったところも今後は考えていくべきなのではないかと。いわゆる雇われたオーナーの方もそんなようなことも、これまともにこうなものになって、社会貢献のために人を使って雇用しながらやろうと考えているところに持ってきて、これもう少し何とかならないかという話ありましたけれども、どうですか、税務課長。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 固定資産税の減免についてでありますけれども、現行では生活困窮者あるいは公益に資する者等の減免ということで法で規定されているものがありますので、ご意見いた

だきましたので、そこら辺についてはちょっとまたもう一回法の解釈をよく見たいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ここ5年間の間にやっぱりそういうようなことで、せっかく空き家があつて企業がそれを利用してあれしようといったときにはその辺の、ずっと減免しなくても期間を設けてそういうような形も必要だなと思いますけれども、副市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今税務課長が申しあげましたように、やっぱり市内の経済をさらに活性化していくというふうな前向きなことを考えれば、検討に値するものというふうに捉えてございます。なお慎重にそこは検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 本当にその辺は税務課長も含めてちょっと前向きに市長のほうに提案していただければなとは思っておりますけれども、ほんの少しでいいのです。でも、やる気になるではないですか、そういうときというのは。そういうやる気を引き出すというか、ありがたいという感謝の気持ちを引き出すというか、そういうところには大事なことなのだろうなとは思っております。

それでは、55ページを開いてください。水産業関係についてでございますが、1の①の2行目に水産資源保護のために稚魚の放流事業をやっていると。これも今後また5年間続けていくのでしょうけれども、鮭の回帰率、どのぐらい帰ってきていますか。どれぐらい放流して、どれぐらい戻ってきていますか。ちょっと教えてもらいたいのですが。戻ってくるというのは、水揚げされた数なのかとは思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） すみません。ただいまデータのほう持ち合わせておりません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 三面川ベースでお答え申し上げさせていただきますけれども、1,000万粒捕獲をします。それがふ化しますと大体800万尾になります。800万尾を放流をいたしまして、多いときで4万尾、昨年、一昨年ですと2万7,000から3万弱ぐらいですか。ですから、回帰率としては0.03、800万分の4万になります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） やっぱりそれだけ放してもそれだけ全部帰ってこないわけでございまして、あれですけれども、私、この水産業もそうなのですけれども、観光の部分にこれから移るときも鮭の話が全くここに出ていないのです。稚魚の放流するというのだけです。村上はやっぱり鮭が特産ですけれども、やっぱり鮭の話もここにあつてもいいかなと思はれますけれども、これは案だから変えられるみたいなことを企画財政課長言っていましたけれども、そういうのを付け足されないのですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 計画ということでございますけれども、特に鮭だけを取り上げるというよりは、水産業全体でございますので、先ほど答弁させていただきましたように、岩船港においては白皇ヒラメもございますし、カニの漁もございますし、いろんな水揚げがあるわけでありまして、そういったことを含めながら捉えていただければよろしいのかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 鮭は大事な村上市の観光資源でもあるし、水産資源でもあるし、大事な部分でございます。ぜひ水揚げ高も高めて、そしてそういったものを使っていこうと、観光にも利用していこうというような一言あってもいいかなと思います。

次、61ページ、その観光です、まず。観光のことなのですが、外国人観光客の誘客促進というのですけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これ大体どんなようなことを考えているのですか。観光に外国人を呼ぶに当たって、この村上市の資源で何か、また来たくなるようなやり方するの。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 以前にも取り組みましたけれども、外国人の旅行ライターさんをお呼びいたしまして、村上市の観光地を紹介しながら誘客をするというふうな考えでおります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私、今年度も蒲萄スキー場、コロナも関係あって閉鎖しております。去年もコロナの関係で突然できなくなったような状態ではございますけれども、やっぱり暖かい国から来る外国人は、どっちかという、蒲萄スキー場あたりで雪に楽しませる、そして温泉に呼んできて温泉に入っていて、料理で帰っていただく、雪に楽しむだけでも相当な効果があるのです。そういうようなことを、旅行会社に頼んでいるから来てもらって、はいでは困る。やっぱりそういうアイデアを凝らして、そういうのもやっぱり観光協会と話し合いながら観光課のほうでも進めてもらいたい。いろんなアイデアがあるはず。そういうことをやってもらいたいなと思っておりますが、どうですか、それ。観光課長。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 議員おっしゃるとおりかと思っておりますので、観光団体、観光協会、旅館組合等含めまして、その辺検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ここに書いていないからやらないわけではないのかもしれませんが、取りあえずそういうようなちょっとイベントもつくっていただいて、そしてまた蒲萄スキー場も通年の利用ができるような形で、冬のスキー場だけではなくて、夏も何かで利用できる、リフトを改造しなければならぬのかもしれませんが、何か、そして上に行くと日本海も見えるのです。日本海もあ

の山の上に行くと。そういうのをちょっと凝らしてやると、スキーだけではなくて違う形での観光もそこで発揮してもらいたいなど、こういうふうに思います。また、瀬波温泉、そしてまた岩船漁協と、あとあそこの笹川流れ汽船、これ笹川流れを見せて、随分といっぱい乗せて回っているみたいですが、この瀬波温泉に泊まる、岩船港から出して三面川河口を見て、そして笹川流れを見て、できれば粟島に行ってわっぱを食べて帰ってくるような、何かこういう、せっかくそういうあって、そして岩船港の物産のところで何かお土産を買ってもらうとか、何かあると思うのですけれども。そういうアイデアというのは、観光課長、出ませんか、頭の中から。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員が今ご披露された内容は、もう既に観光協会、我々含めていろんなメニューがあります。ですから、それをしっかりと提供する、そういう仕組みをつくっていくということで、今回ターゲットを外国人にした。これ特に欧州をターゲットにしているわけでありましてけれども、そういった中で欧州のトラベラーのインフルエンサーの方に発信をしてもらうことによって世界にそういうふうなアナウンスをしていくということで、これ一緒に就いたばかりであります。私もその映像を拝見させていただいたりするので、非常にいいです。レスポンスかなりついていきます。フォロワーがいっぱいいますので。そうすると、その中の1%でも2%でも村上に訪れてくれる。そういうところからまずどんどん、どんどん進めていくということで、メニューは幾らでもできるというふうに思っております。ちなみに、蒲萄スキー場の一番高いところまで上がると、天気の良い日は鳥海山も見えるわけです。ですから、そういうふうな形のところ、今後の利活用、そのときに投入するコストと、投資額と、そこから上げられる収益、これもしっかりと見ていかなければならないというふうに思っておりますので、そのところは具体的にリアルに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そこに投資するコストも、全体的な部分からいうと非常に大きく変わってくると思うのです。経済の流れから見ると。確かに大きなお金はそこにかかるかもしれない。私なんか思っているに、温泉に大きな観覧車1台つけたらどうかと。観覧車。だあっと1周30分ぐらいで回ってくる。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それ一つやるだけでも粟島の裏まで見える。というか、もう三面川の奥まで見える、そこから。そういうような何かちょっといろんな、投資必要ですよ。これも5億円、10億円かかるか分からないですけども、そういうようなことでちょっと盛り上げてもらいたいと、こういうふうに思っております、観光の部分では。

それと、もう一つ最後に75ページ、文化芸術、これいろいろと書かれておりますよね。現状のところの③番、無形民俗文化財の後継者不足が進むことと、あと道具修繕費、屋台にもかかる。屋台にかかるのですよね、これ。やっぱりこういうところを考えると、ぜひ屋台小屋、屋台だけでなく、それを格納しておく小屋、こういったところにもやっぱり目を向けて、保管には必要なわ

けですから、教育長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在国の補正予算で、情報によりますと、コロナで危機の祭り存続へというのが今予定されているのだそうです。情報によると。そういうところでは、国の指定とかそういうの関係なく、屋台小屋を設置できるのかどうか分かりませんが、そういう情報もございまして、また研究してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） やっぱりそういうところの見せるための屋台、そして観光客にも喜んでもらえるための屋台、これはそのまま組み立てて置いておくわけではないので、そういう部分からいうと、それをフォローするための小屋、こういったところにもやっぱりやってもらいたい、そういう後押しを。これ5年の間に何とか確立してもらいたいなど、こういうふうに思っております。

それともう一つは、職人、先般も職人さん1人亡くなくなりました。年で。年なのだからちょっと分からないですけれども。本当に1人亡くなると大変苦勞するわけです。頼むところがなくて。これやっぱり計画的に村上市としてみても職人を育てるような、そういうような取組が必要だと思うのですけれども、教育長、どうですか。職人を育てるのです。どういうことかという、職人に弟子に入らせる。今、職人に弟子なんていったって、その弟子を雇うだけのお金もない。この辺を上手に村上市で後押ししながらやっていけるような、そういう育て方というものも必要だなと思いますけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 伝統工芸の堆朱なんかでは、そうやって後継者育成にも力を入れておりますので、そのような方法、そのような行為も非常に大切なことだと伝統文化の継承には思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 屋台になると、堆朱だけでなく、もう宮大工みたいな形になってきますよね。これが容易でないのです。大八車からはじめ。この辺をやっぱりちょっと村上市でも後押しできて、そういう人が育っていくような環境、人がいないでは困るので、何かそれで飯十分食っていけるよというような形ですよ、これどう思います、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 伝統工芸のみならず、やっぱり農業の世界もそうなのです。漁業もそうですけれども、やっぱり後継者を育成するというのは市のこれからにとっても大変重要な視点かというふうに思いますので、産業界の皆様方と総意を用いながら十分にそこを検討して、そして人づくりのために努めていきたいというふうに思います。

○15番（姫路 敏君） 基本計画、ぜひこの5年間頑張ってもらいたいなど、こういうふうに思います。

以上で終わります。(拍手)

○議長(三田敏秋君) 皆様に申し上げます。

この後、質疑を予定される方は挙手をお願いします。

[質疑予定者挙手]

---

会議時間の延長

○議長(三田敏秋君) それでは、ここで皆様に申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長しますので、ご了承をお願いします。

---

○議長(三田敏秋君) 午後5時5分まで休憩といたします。

午後 4時55分 休憩

---

午後 5時05分 開議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

19番、佐藤重陽君。

○19番(佐藤重陽君) それでは、遅くなってきたので、そんな長いことはかかりませんが、少しお願いいたします。

私、このたびの第3次村上市総合計画基本構想ということで拝見して、実は1つ残念だなと思うことがあるのです。そのことについてお聞きしたいと思っておりますが、というのは、やはり今財政の厳しい中で、これから新しい村上市創造のために第3次総合計画を皆さん一生懸命苦労してつくってくださったわけでありまして。そのつくる過程の中でも、先ほど上村議員だったでしょうか、話を聞いて、やっぱり少し残念だなと思ったのが通ずるところなのですが、何かというと、この村上市、新しい総合計画を見た中で、今最も求められていると思う住民自治ということについて、なかなか読み取れないのです。基本目標というのでしょうか、3ページにまちづくりの基本目標ということがあります。ここを読ませていただくと、当然市民の力を借りてするのだから、住民自治という思いが入っているのかなという気がしないでもないのですけれども、ただつくる過程の中でもやはり、今住民自治というのが問われている中で、特に財政がないことによって、これから厳しい時代に向かうことによって住民の力をフルに借りるというよりは、住民を前に出して、行政がそれをサポートしていくというような自治の在り方が求められているのだろうというふうに思うのです。私はそんなふうに思っているのですが、その辺の基本的な考え方、私の言っていることに対していかがでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) その熟成はこれからだなというふうに実は思っています。私が各地域、ま

た各産業界、各団体、いろんな分野の皆さんとお話するとき、行政に求められることがまだまだたくさんあります。その部分を、先ほどちょっと触れましたけれども、まちづくり協議会の中で、どんどん行政のその部分を削りながら、市民の皆様のお手にお渡しをしながら進めてきているというのが今の状況だというふうに思っております。その上でもまだ行政サイドへの要望、要請というのが大きいわけでありますので、そこは次のステップの段階でしっかりと共有をしていく部分なのかなということで、議員にはそういうふうな形で住民自治が記載されていないよというような受け止めになったのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 思いは入っているのだというふうに私も感じてはいるのですけれども、やはりもう少しその住民自治という部分がインパクト強くというのでしょうか、文字で表れるような形のほうがよかったのではないかなというふうな気がしてならなかったのです。やっぱり住民自治に対する意識が薄いとどうしても、行政が企画した、仕掛けた、住民がそれに乗ってくれよみたいな進め方となかなか厳しいのかなと、これからの時代、そんなふうにしたわけです。特に今公共施設マネジメントなんていうことを一生懸命進めて、見直し、要するにこれからのそれこそ長く継続させるための維持管理の方法や何かを皆さんで考えているわけですから、そんなところに住民の知恵を入れることによって、住民に本当に村上市の実態を知っていただくことによって物は変えられるし、進んでいくのだらうというふうに私は思うのです。だから、その辺のことを頭に置いてやっていただければなというふうに思って立たせていただいたのです。パブリックコメントがゼロ件という話もありましたが、やはりそれだけ住民自身がそのことについて意識していない、または気づいていないのだらうと思うのです。だから、それにいやが応でも気づいてもらうには、やはり多くの住民の方々に少しでも関わっていただくことが最善なのだらうなというふうに思うのです。そういう意味で、私はこれしかないのだからなのですが、市の最上位計画なわけでありまして、これでこれから、令和4年から令和8年までいくということなので、基本構想そのものはこれで私も賛成させていただきます。先ほどの姫路議員ですか、話にも出ましたが、基本計画または実施計画の中で住民自治がどれほど大事なのかということをお話しながら事業を進めていただくようなことをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。それで私は終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当にそうありたいと思います。これまでも様々な場面でそういう形で市民の皆様の意向を確認をさせていただいて、本当に必要だと、これを求めているのだということで提案をしてくる政策、これはやっぱり数多くあるわけでありましてけれども、結果としてそれが伴ってこないというのも実態、実話であります。今公共施設のマネジメントプログラムを動かして、461の施設、以前に議会の皆様方にもお話ししたことがありますけれども、全部残してくれという話です、基本的には。そうではないでしょうということをお話しながら、どんどん、どんどん進めていかなければ

ればならないということをやっぱり丁寧にこれは説明をしていくということが必要だというふうに思っております。それで、先ほど申し上げましたとおり、ようやくそのステージに上がることができるかなという感覚を、私の肌感覚ですけれども、そう思っていますので、そこのところはしっかりとお示しをしていきたいというふうに思っております。中長期の財政見通し、総合計画と同じ計画年次で令和4年度から令和8年度までという形で今財政見通しのほうについてはたたいていますが、これも全部可視化をしていくと。誰でも見れる環境、ここについてはもっと見えやすい環境をつくれというご指示でございますので、そこはしっかりと取組をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回総合計画の中でも、要するに攻めの部分と守りの部分、これをしっかりとめり張りをつけてやっていこうということでもあります。そのためのデータはこういう状況になっていますということも全部含めて可視化していこうと思っていますので、議員ご指摘の市民の皆様も主体的に取り組める、そういう姿が必要なのではないかなというのは、私も本当にそう思っておりますので、そういう行政運営ができるように、これからしっかりとこの構想、基本計画をベースにして市民の皆様にお伝えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） あと、すみません、もうちょっと時間いただきたいのです。思い出したこともあるので。工業団地に来てくださっている、来てくださっているというか、作業して下さっているジャムコさんですが、ジャムコさんの本社が、今もそうだと思うのですが、三鷹市だったので。私、そんなことで三鷹市を調べてみたら、実は三鷹市というのは自治基本条例というのをたしか設けていて、住民が、そして議会が、行政が一緒になって実は総合計画をつくり、5年であった総合計画をやはり、村上は今年ちょっと4年にしましたが、私もどこかで提案したいなと思ったら、4年のサイクルに変えたのです。それは……5年でしたっけ。ああ、そうか。4年のサイクルに変えたというのは、市長はまだまだ頑張ってもらわなければいけないけれども、市長の公約と、またその事業が合うようにするべきではないかと。市長選挙に出たときに言っていることと実際に市長になってから言っていることが違うのではおかしいし、市長だってそれでは面白くないだろうから、やはりつくるサイクルを変えたのです。そのことによって非常に面白いまちづくりが進んで、しかも住民と議会と行政とが一緒になってつくっているのだと、こういう話ですので、ああ、そうかと。そんなところのたまたま縁あるジャムコさんの土地が、三鷹市がそんな進め方をしているのだということもありましたので、いろいろ中身は細かいことたくさんありましたけれども、機会があったら三鷹市さんの総合計画のつくり方、在り方みたいなことも少し研究していただければというふうに思います。

あと、市長も先ほど言っていました、やはり今村上市の中で住民自治というのを進めているというのは、ある程度目立つというのは、まちづくり協議会がそうなのかなという気は私もします。それが今度自治振興課から市民課に移るということで、実は私は心配しているのです。市民課の窓

口というのは、間口が意外と広くて忙しいわけです。そこにまちづくり協議会の業務が移ったときにどうなるのかなと。まちづくり協議会となると、行政が必ず一緒になって昼でも夜でも活動しているようなところが見えるのに、これ以上市民課の窓口が広がって大丈夫なのかなというふうに思っていますが、取りあえず、課長、どうです。自信のほどは。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 実際どういうふうな形といいますか、内容的なものもあるのですけれども、人員面なども含めてそれなりの体制になれば大丈夫だといいますか、やっていくしかないとは思っておりますけれども。

○19番（佐藤重陽君） 頑張ってください。よろしくお願いします。

以上です。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 基本計画案は皆さん聞いているので、私ちょっと基本構想について若干市長にお聞きしたいというのがございます。第2次村上市総合計画でも「笑顔」という文言を使って、第3次村上市総合計画でも「あふれる笑顔のまち村上」と。「笑顔」というキャッチフレーズを使っております。それで、市長は確かにコロナで2年近くなかなか、キャッチフレーズで第3次総合計画でも「笑顔」という文言を使っているけれども、笑顔ってなかなか出なかったかもしれないのですけれども、私は市長の一番のやるべき仕事というのは、やはり職員に対し、家族なのだというような気持ちと、それから大事なのは、やはり職員の名前をフルネームで覚えるということも大事なのではないかと思いますし、特にキャッチフレーズで「笑顔」という言葉を使っているのですしたら、やはり今コロナで大変な時期かもしれないのですけれども、やはり職員全体的に笑顔で仕事をしていただきたいという気持ちを持っているのです。その辺についての考え方をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなかこの2年間にわたるコロナ禍の中でどうしても、私自身もそうなのですけれども、下を向きがちでした。その中で、時々で、東京オリンピック・パラリンピックであったり、いろんなそういう形で上を向いて本当にみんなで笑顔になれるような瞬間もあったわけがありますけれども、そういう意味では、議員ご指摘のとおり、市役所全体として市役所職員が率先垂範、そういう形で笑顔にいるということは非常に重要だなというふうに思っておりますので、そのところはしっかりと心がけをしながら、職員管理上、福祉を中心にして、しっかりと対応をして今後もいければなというふうに思っております。

それと、「笑顔のまち村上」から「あふれる笑顔のまち村上」ということで、笑顔のグレードをアップしたというようなイメージなのです。やっぱりどんどん、どんどんそれがあふれていく、次から次へとあふれてくるというふうな、見た瞬間にみんなが笑顔になっているのだけれども、その

後からでも、これ時間であったり、物理的な距離であったり、そういうものも含めていろんなところから笑顔があふれてくるというような、そうした地域づくりをしていきたいなということで、「笑顔」をそのまま継続して使わせていただいているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それと、先ほどから皆さんが人口減少、市長は人口減少をもちろん食い止めるつもりで政策を打つのだということなのですけれども、やはり人口減少は避けて通れないところも私はあると思います。ですけれども、その中身、私はその中身が大事なのではないかとこのように思うのです。その中身というのはどういうことかといったら、やっぱり意識改革というのですか、住民の方の意識改革が非常にこれから大事になるのではないかとこのように気がしますがけれども、その辺に対して市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりだというふうに思っております。私自身もそうなのですが、合い言葉のように人口減少社会、超高齢社会というふうな言葉を使います。その言葉の持つ意味というのは非常に重要でして、それを発した瞬間には、人口減少するのだなという、ちょっと後ろ向きになったりするときがあるので、そこのところは少し気をつけていかなければならないなと思って、最近では、人口が減少する社会ではあるけれども、そこにどう向き合って、どういう形でそれを維持していくことができる、持続することができるまちをつくっていきましょうという話をちょっとさせていただいています。まさに今人口の減少の仕方の部分なのですけれども、村上市、後期高齢、75歳以上の人口の皆様も含めて減少のフェーズに入りました。その中で、生産年齢人口と老年人口はもう既に1995年の段階で逆転しているわけなのですけれども、そこを少し縮めていけるような仕組み、これはしっかりとこの人口が減少する社会の中でも取組をする必要があるな、ここはまさにUターン、Iターン、こういうところを、Jターンも含めてでありますけれども、いろんなところ、あとは企業の誘致、これテレワーク型の、ワーケーション型の誘致なんかは非常にこれから効果的だな、村上市のポテンシャルを考えたときにそういうふうなところが視点としては非常に重要だなというふうに思っています。その中で大きなところがどおんと入ってくるというふうな形になれば、これはまたよりウエルカムになるわけでありましてけれども、加えて現在高等教育機関との連携を水面下でしっかり進めさせていただいておりますので、そんなのができると非常にこれは、これからの若い世代を中心に、またこれ世界の、世界というか、国内を含めていろんな企業さんに対してもインセンティブが働くのではないかなというふうに思っていますので、そういうふうないろんな多方面のものをしっかりと捉えてやっていくということで、人口減少する社会なのだけれども、そのところだけはしっかりと押さえていくということで、これから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 2ページのまちづくりの基本理念のところに、時計回りであれしますと、「創る」「育む」「広げる」というのがあります。まちづくりのエンジンということで図がありますが、私はこれそのとおりなのではないかというふうに思います。住民自治に対しても、集落づくりとか、まちづくりとか、みんなこれ関連しているのではないかというふうに思っているのです。それで、1つ、うちの町内、実は昨年、町内の役員を半分30代、40代の若連中というのですけれども、町内で、その若連中の人たち、お祭り中心に頑張っている若者に替えたのです、実は。それで、替えましたら、今まで排雪、小型の排雪車というのですか、除雪のための、それ個人で2台持っていたのです。それでみんなうちの町内、70軒ぐらいの町内を全部、歩道の部分は、あそこはうちの町内、建設課長も分かるように町内を県道の岩船港線が真っ二つに横断しているところなので、大雪が降ると子どもたちの通学路の確保がなかなか難しく、県に頼んでもなかなか全部はやってくれないということで、2台個人で買って、それで小学校、中学校生のための通学路を確保するためにやってくれていたのですけれども、今年実は補助金があれまして、もう1台、市からの補助金もあれて、もう1台町内で用意することができて、それでは若い人2人に専属の運転やっもらうということで決めて、それで例えば玄関から道路の排雪とかというのは全部うちの町内でやるということ、うちの町内みたいに本当に密集している町内だったらあれですけれども、やっぱり集落とか中山間地の集落とかだとやはりそこまでできないから、1回について1,000円というのも妥当なのではないかというふうに思うのですけれども、こういうようなことを山形県の最上町というところは、排雪を町民の皆さんが請け負ったために、その余ったお金で保育園を無償にしたという事例もあるので、実は。ですから、本当にまとまってまちづくりを町内とか地区とかが考えればそういう財源が生まれるということも可能なのではないかと私は思っているのですけれども、市長、その辺に関してちょっと。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 最上町さんの取組、非常に魅力的だと思います。まさに行政の場合はかけるコストばかりかけていくわけですけれども、そここのところを、いや、これは、ではみんなでやろうよという形でそれを低減できれば、それが財源になって、また市民の福祉向上に回っていくということになります。それが市民の皆さんの合意の中で、よしよし、これは子どもたちのために使おう、これは高齢者のために使おう、これは教育のために使う、いろんな視点ができるのだらうというふうに思っておりますので、そんな手法は非常に今後のいろいろな行政運営を進める上で参考になるのではないかなというふうに思っております。そうした中で、まちづくり協議会の皆さん、本当に一生懸命実は今活動してもらっています。本来であれば行政がしっかりと手を入れなければならないところ、精神的な部分も含めてでありますけれども、その取組が非常に進んでいるなというふうに、頑張っていたいただいているなというふうに率直に感じております。その結果、本来やらなければならないところがしっかりと、そのまちづくり協議会の皆さんと連携をする中で、別な部分の福

祉向上につながっているということは、これ、こことこことここだよというのはなかなか見え難い部分がありますけれども、私の感覚としては非常にあるなというふうに思っております。市民協働のまちづくりがしっかりと根づいてきているなという感じをいたしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） あと8分の予定ですので、7ページの村上市行政改革大綱の部分でちょっとお聞かせください。公共施設マネジメントプログラムを今一生懸命にやられているのですが、これまでの市民の皆さんは、やはり時代がそうだったのだと思うのですが、これもあれもということで何でもあればいいという時代だったのではないかと思いますけれども、今はあるものを最大限に生かすような考え方を市民の皆さんにも変革を求めていかなければ駄目な時代なのですが、実際、公共施設マネジメントプログラムによって、やはりその辺のなかなか市長が英断できない部分というのがあるのではないかとこのように思うのですが、今の状況の中でどのように実施の中で感じるかちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総合計画をしっかりと確実な歩みで進めていくために、やっぱり行財政改革大綱、これ必ず必要だなというふうに思っています。総合戦略、攻めの分野になると思っておりますけれども、行革の部分についてはしっかりとそれを守る守りの分野ということで、ここには財政計画も当然あるわけでありまして、これらを総合的に機能させていくことによって持続するまちができる。このためのグランドデザインが総合計画だというふうに思っています。公共施設のマネジメントプログラム、勇気を持って461の施設スタートさせましたけれども、そんな中で廃止にまで至っているのはやっぱり少ないわけでありまして。今後しっかりとその辺のところは、またさらに時間経過ごとにその区分も変化しています。ですから、これ職員の意識も含めてでありますけれども、これは維持だというふうになっていたのだけれども、これはもしかすると売却できるのではないのか、民間で活用できるのではないのか、やっぱり要らないのではないのかというふうな形で変化してきていますので、そんなところを含めて、3月に公表させていただいたやつがどう変化をしていったのか、それをこうしていくことによって中長期の財政見通しはこうなるよということを全てやっぱり可視化していくことが必要だなと思っております。その中で、ああ、なるほどと首を縦に振ってもらえるような、そういった今後の行政運営、行財政改革を進めることが必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 最後に、有形固定資産の減価償却率、つまり資産老朽化率というのが、私も一般質問でよくやるのですが、66%を超えているという状態で、つまり償却はだんだん近づいているのだけれども、それを改修できていないというところにやはり老朽化率が高いということになるのではないかとこのように思うのですが、このやはり一番の要因というのは、例えば社会体育施

設とか、学校教育施設とか、いろいろな分野があるのでしょうかけれども、一番やはりその資産老朽化率の影響があるところというのはどういう分野なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ここが特に老朽化、にっちもさっちもいなくなっ、手をこまねいて見ていざるを得ないみたいなところだというのは、私自身の感覚としては、ここだという感じではなくて、全部です。今の公共施設、ここには今マネジメントプログラムでたたっている461の施設のほかに、道路であるとか、橋梁であるとか、こういうところも全部含めて、設備投資、新設改良してからやっぱり半世紀過ぎていきますので、どれも、新しい施設は大丈夫です。使えますので、あれなのですけれども、やっぱり半世紀を超えてきているというのは、本当にこれは大変です。ですから、今考え方として、道路なんかもそうなのですけれども、橋梁なんかもそうなのですけれども、長寿命化、延命措置をどう図っていくのかという形の議論がどんどん進んでいますけれども、これは延命措置ですから、最終的には改良しなければならないわけでありましてけれども、その間きちんとした耐力をつくって延命させようという、ようやくその議論が出てきました。ところが、建物の場合は、建築基準法が変わって、耐震化をしなければならぬとなれば待たないという形になりますので、どおんと入れていかなければならない。そういうふうなところがありますので、ここは大丈夫、ここは頑張らなければということではなくて、全てに対して今回しっかりとメスを入れていくということが重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 先ほど市長も言われたように、村上市総合戦略というのはやっぱり攻めの政策だというふうに私は思うのですけれども、やはりあそこに、私何度も言いますけれども、遊休地や未利用地というのだから、利用していない土地というものの活用を、戦略的にチームとかつづけて、それで今後にかけて何かできるような体制はつくれないものかというふうに私は思っているのですけれども、姫路議員も営繕とかって言いますけれども、私の場合はそれを貸したり、売ったりするということで活用して、それでその原資を村上市総合戦略に反映させるというようなシステムがいいのではないかと思うのですけれども、その辺に関して一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、職員提案を年1回の期間を決めてというのをやめました。もう日々いつでもいいから職員提案を上げろということで指示をしているのですけれども、これまでの職員提案の中でやっぱりその未利用地であるとか、塩漬けになったような公共用地なんかをどう活用していくのかという提案も幾つもあったのです。でも、それノータッチだったのです。ですから、そういうふうな職員提案も含めて、今各課連携をした横の横断的な、横串を刺した形の実はプロジェクトのチーム編成、いろんな作業のときにチームでやってもらっているのですけれども、これは課の枠を超えてやってもらっているのですけれども、そういうところをどんどん、どんどん活用していけ

ば、その未利用地に特化した形のプロジェクトチームをつくるということだけではなくて、柔軟な発想をやっぱり若い世代も中堅どころも管理職も含めていろいろな形で議論ができるような環境づくり、これを今進めていますので、そんな中でどんどん、どんどん提案してもらえばいいかなと思っています。これは企画戦略課の本質というのですか、目指すべきところというようなイメージも実は私は持っています。

○18番（長谷川 孝君） ちょうど時間ですので、終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第115号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第115号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、8日から第1委員会室において各常任委員会並びに一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

皆様には、長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 5時36分 散会